

平 成 26 年

奈良市議会 3 月定例会
提出議案 (平成25年度関係)

奈 良 市

目 次

奈良市報告第 1 号	市長専決処分の報告について……………	1
〳 第 2 号	市長専決処分の報告について……………	5
〳 第 3 号	市長専決処分の報告について……………	7
〳 第 4 号	市長専決処分の報告について……………	9
〳 第 5 号	市長専決処分の報告について……………	11
〳 第 6 号	市長専決処分の報告について……………	13
〳 第 7 号	市長専決処分の報告について……………	15
奈良市議案第 1 号	平成 2 5 年度奈良市一般会計補正予算（第 5 号）……………	17
〳 第 2 号	平成 2 5 年度奈良市下水道事業費特別会計補正予算 （第 2 号）……………	25
〳 第 3 号	平成 2 5 年度奈良市国民健康保険特別会計補正予算 （第 3 号）……………	28
〳 第 4 号	平成 2 5 年度奈良市土地区画整理事業特別会計補正 予算（第 3 号）……………	30
〳 第 5 号	平成 2 5 年度奈良市駐車場事業特別会計補正予算 （第 2 号）……………	33
〳 第 6 号	平成 2 5 年度奈良市後期高齢者医療特別会計補正予 算（第 1 号）……………	35
〳 第 7 号	平成 2 5 年度奈良市病院事業会計補正予算（第 2 号）……………	132
〳 第 8 号	平成 2 5 年度奈良市都祁水道事業会計補正予算（第 4 号）……………	139
〳 第 9 号	平成 2 5 年度奈良市月ヶ瀬簡易水道事業会計補正予 算（第 2 号）……………	144
〳 第 1 0 号	奈良市長の退職手当の特例に関する条例の制定につ いて……………	（別冊）
〳 第 1 1 号	奈良市総合福祉センター条例の一部改正について……………	149
〳 第 1 2 号	新市建設計画の変更について……………	151
〳 第 1 3 号	損害賠償の額の決定について……………	155

奈良市議案第 14 号	公の施設の指定管理者の指定について……………	156
〳 第 15 号	公の施設の指定管理者の指定について……………	157
〳 第 16 号	公の施設の指定管理者の指定について……………	158
〳 第 17 号	公の施設の指定管理者の指定について……………	159
〳 第 18 号	公の施設の指定管理者の指定について……………	160
〳 第 19 号	公の施設の指定管理者の指定について……………	161
〳 第 20 号	公の施設の指定管理者の指定について……………	162
〳 第 21 号	公の施設の指定管理者の指定について……………	163
〳 第 22 号	公の施設の指定管理者の指定について……………	164
〳 第 23 号	公の施設の指定管理者の指定について……………	165
〳 第 24 号	公の施設の指定管理者の指定について……………	166
〳 第 25 号	公の施設の指定管理者の指定について……………	167
〳 第 26 号	公の施設の指定管理者の指定について……………	168
〳 第 27 号	公の施設の指定管理者の指定について……………	169

市長専決処分の報告について

地方自治法第180条第1項の規定により、次に掲げる事件を別紙のとおり専決処分したので、同条第2項の規定によりこれを報告する。

平成26年2月28日提出

奈良市長 仲 川 元 庸

- 1 市営住宅明渡し及び滞納家賃等の支払請求に関する訴えの提起について

市 長 専 決 処 分 書

地方自治法第180条第1項の規定に基づき、下記の事件を別紙のとおり専決処分するものとする。

平成26年1月23日

奈良市長 仲 川 元 庸

記

- 1 市営住宅明渡し及び滞納家賃等の支払請求に関する訴えの提起について

市営住宅明渡し及び滞納家賃等の支払請求に 関する訴えの提起について

本市は、市営住宅の明渡し及び滞納家賃等の支払いを求めるため、次のとおり裁判所に訴えを提起する。

1 訴えを提起する相手方の住所及び氏名

別表のとおり

2 訴えの要旨

別表に記載する者を相手方として、次の判決及び仮執行の宣言を求める。

- (1) 市営住宅を明渡し、かつ奈良市営住宅条例第38条第3項及び第4項の規定により徴収する金銭を支払え。
- (2) 滞納家賃及びこれに対する遅延損害金を支払え。
- (3) 訴訟費用は被告の負担とする。

3 訴訟遂行の方針

- (1) 弁護士を訴訟代理人と定める。
- (2) 判決の結果、必要がある場合は上訴する。
- (3) 本市は、上記の訴訟において必要があるときは、適当と認める条件で当事者と和解することができる。

市長専決処分の報告について

地方自治法第180条第1項の規定により、次に掲げる事件を別紙のとおり専決処分したので、同条第2項の規定によりこれを報告する。

平成26年2月28日提出

奈良市長 仲 川 元 庸

1 和解及び損害賠償の額の決定について

市 長 専 決 処 分 書

地方自治法第180条第1項の規定に基づき、下記の事件を専決処分するものとする。

平成25年12月19日

奈良市長 仲 川 元 庸

記

和解及び損害賠償の額の決定について

平成25年11月25日午後9時30分頃、奈良市北之庄町地内において、街路灯のカバーが落下し、停止していた相手方の普通自動車を損傷した事故について、和解により次のとおり損害賠償の額を決定するものとする。

1 損害賠償の額 68,569円

市長専決処分の報告について

地方自治法第180条第1項の規定により、次に掲げる事件を別紙のとおり専決処分したので、同条第2項の規定によりこれを報告する。

平成26年2月28日提出

奈良市長 仲 川 元 庸

1 和解及び損害賠償の額の決定について

市 長 専 決 処 分 書

地方自治法第180条第1項の規定に基づき、下記の事件を専決処分するものとする。

平成25年12月19日

奈良市長 仲 川 元 庸

記

和解及び損害賠償の額の決定について

平成25年11月15日午前7時30分頃、奈良市池田町地内において、市道の穴ぼこにより、相手方の軽自動車のタイヤが損傷した事故について、和解により次のとおり損害賠償の額を決定するものとする。

1 損害賠償の額 9, 240円

市長専決処分の報告について

地方自治法第180条第1項の規定により、次に掲げる事件を別紙のとおり専決処分したので、同条第2項の規定によりこれを報告する。

平成26年2月28日提出

奈良市長 仲 川 元 庸

1 和解及び損害賠償の額の決定について

市 長 専 決 処 分 書

地方自治法第180条第1項の規定に基づき、下記の事件を専決処分するものとする。

平成25年12月20日

奈良市長 仲 川 元 庸

記

和解及び損害賠償の額の決定について

平成25年11月8日午後11時50分頃、奈良市般若寺町地内において発生した、下水道用マンホールの鉄蓋の角で、相手方の普通自動車のマフラーが破損した事故について、和解により次のとおり損害賠償の額を決定するものとする。

1 損害賠償の額 84,000円

市長専決処分の報告について

地方自治法第180条第1項の規定により、次に掲げる事件を別紙のとおり専決処分したので、同条第2項の規定によりこれを報告する。

平成26年2月28日提出

奈良市長 仲 川 元 庸

1 和解及び損害賠償の額の決定について

市 長 専 決 処 分 書

地方自治法第180条第1項の規定に基づき、下記の事件を専決処分するものとする。

平成26年1月17日

奈良市長 仲 川 元 庸

記

和解及び損害賠償の額の決定について

平成25年12月23日午前7時50分頃、奈良市三条町地内において発生した、本市の公用車がブロック塀に接触し破損させた事故について、和解により次のとおり損害賠償の額を決定するものとする。

1 損害賠償の額 73,500円

市長専決処分の報告について

地方自治法第180条第1項の規定により、次に掲げる事件を別紙のとおり専決処分したので、同条第2項の規定によりこれを報告する。

平成26年2月28日提出

奈良市長 仲 川 元 庸

1 和解及び損害賠償の額の決定について

市 長 専 決 処 分 書

地方自治法第180条第1項の規定に基づき、下記の事件を専決処分するものとする。

平成26年1月30日

奈良市長 仲 川 元 庸

記

和解及び損害賠償の額の決定について

平成25年9月23日午前7時50分頃、奈良市左京二丁目地内において発生した、本市の公用車のごみ集積所の扉を損傷させた事故について、和解により次のとおり損害賠償の額を決定するものとする。

1 損害賠償の額 189,000円

市長専決処分の報告について

地方自治法第180条第1項の規定により、次に掲げる事件を別紙のとおり専決処分したので、同条第2項の規定によりこれを報告する。

平成26年2月28日提出

奈良市長 仲 川 元 庸

1 和解及び損害賠償の額の決定について

市 長 専 決 処 分 書

地方自治法第180条第1項の規定に基づき、下記の事件を専決処分するものとする。

平成26年2月12日

奈良市長 仲 川 元 庸

記

和解及び損害賠償の額の決定について

平成25年6月5日午後0時40分頃、奈良市環境清美工場内において発生した、本市の公用車が相手方の普通自動車に衝突した事故の物件損害について、和解により次のとおり損害賠償の額を決定するものとする。

1 損害賠償の額 279,070円

平成25年度奈良市一般会計 補正予算（第5号）

平成25年度奈良市の一般会計補正予算（第5号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額から、歳入歳出それぞれ447,719千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ125,466,053千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款・項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

（継続費の補正）

第2条 継続費の変更は、「第2表 継続費補正」による。

（繰越明許費）

第3条 地方自治法第213条第1項の規定により繰り越して使用することのできる経費は、「第3表 繰越明許費」による。

（債務負担行為の補正）

第4条 債務負担行為の追加及び廃止は、「第4表 債務負担行為補正」による。

（地方債の補正）

第5条 地方債の変更は、「第5表 地方債補正」による。

平成26年2月28日提出

奈良市長 仲 川 元 庸

第1表 歳入歳出予算補正

歳 入

款	項	補正前の額	補 正 額	計
1. 市 税		51,866,427 ^{千円}	△ 700,000 ^{千円}	51,166,427 ^{千円}
	1. 市 民 税	26,040,396	△ 235,593	25,804,803
	2. 固 定 資 産 税	19,280,646	△ 447,681	18,832,965
	8. 都 市 計 画 税	3,177,629	△ 16,726	3,160,903
5. 株 式 等 譲 渡 所得割交付金		80,000	290,000	370,000
	1. 株 式 等 譲 渡 所得割交付金	80,000	290,000	370,000
10. 地方特例交付金		240,000	△ 49,161	190,839
	1. 地方特例交付金	240,000	△ 49,161	190,839
11. 地 方 交 付 税		15,803,914	6,379	15,810,293
	1. 地 方 交 付 税	15,803,914	6,379	15,810,293
13. 分 担 金 及 び 負 担 金		1,386,744	△ 9,889	1,376,855
	2. 負 担 金	1,373,609	△ 9,889	1,363,720
15. 国 庫 支 出 金		21,838,749	△ 146,916	21,691,833
	1. 国 庫 負 担 金	18,015,446	△ 34,000	17,981,446
	2. 国 庫 補 助 金	938,357	63,569	1,001,926
	4. 国 庫 交 付 金	2,765,616	△ 176,485	2,589,131
16. 県 支 出 金		5,977,722	△ 154,932	5,822,790
	1. 県 負 担 金	4,277,671	5,175	4,282,846
	2. 県 補 助 金	1,497,853	△ 109,107	1,388,746
	3. 県 委 託 金	175,057	△ 51,000	124,057
21. 諸 収 入		2,417,972	△ 254,600	2,163,372
	1. 延滞金・加算金 及び過料	378,985	△ 178,000	200,985
	3. 貸付金元利収入	1,346,985	△ 80,000	1,266,985
	4. 雑 入	688,592	3,400	691,992

款	項	補正前の額	補 正 額	計
22. 市 債		16,242,900 ^{千円}	571,400 ^{千円}	16,814,300 ^{千円}
	1. 市 債	16,242,900	571,400	16,814,300
歳 入 合 計		125,913,772	△ 447,719	125,466,053

歳 出

款	項	補正前の額	補 正 額	計
2. 総 務 費		15,506,281 ^{千円}	△ 39,144 ^{千円}	15,467,137 ^{千円}
	1. 総 務 管 理 費	12,086,286	103,000	12,189,286
	2. 企 画 費	1,351,924	△ 26,144	1,325,780
	5. 選 挙 費	395,595	△ 116,000	279,595
3. 民 生 費		51,000,364	△ 235,497	50,764,867
	1. 社 会 福 祉 費	20,565,135	△ 54,766	20,510,369
	2. 児 童 福 祉 費	16,836,818	△ 183,114	16,653,704
	3. 生 活 保 護 費	13,539,192	2,383	13,541,575
4. 衛 生 費		10,799,235	△ 37,300	10,761,935
	1. 保 健 衛 生 費	2,043,161	△ 50,500	1,992,661
	2. 保 健 所 費	1,819,012	23,200	1,842,212
	3. 清 掃 費	5,565,546	△ 10,000	5,555,546
6. 農林水産業費		504,553	34,800	539,353
	1. 農 林 費	504,553	34,800	539,353
7. 商 工 費		1,550,888	△ 80,000	1,470,888
	1. 商 工 費	1,550,888	△ 80,000	1,470,888
8. 観 光 費		1,187,728	47,291	1,235,019
	1. 観 光 費	1,187,728	47,291	1,235,019

款	項	補正前の額	補 正 額	計
9. 土 木 費		10,879,966 ^{千円}	△ 744,569 ^{千円}	10,135,397 ^{千円}
	2. 道 路 橋 梁 費	2,688,548	63,734	2,752,282
	3. 河 川 費	442,166	△ 99,000	343,166
	4. 都 市 計 画 費	7,170,053	△ 733,803	6,436,250
	5. 住 宅 費	384,986	24,500	409,486
11. 教 育 費		11,748,401	606,700	12,355,101
	1. 教 育 総 務 費	2,765,388	△ 27,300	2,738,088
	2. 小 学 校 費	1,685,804	464,500	2,150,304
	3. 中 学 校 費	2,358,843	23,000	2,381,843
	4. 高 等 学 校 費	895,737	139,000	1,034,737
	5. 幼 稚 園 費	1,606,228	7,500	1,613,728
歳 出 合 計		125,913,772	△ 447,719	125,466,053

第2表 継続費補正

1. 変更分

款	項	事業名	補 正 前			補 正 後		
			総 額	年度	年割額	総 額	年度	年割額
総務費	徴税費	固定資産 路 線 価 付設業務	109,201 ^{千円}	平成 24 年度	20,967 ^{千円}	109,981 ^{千円}	平成 24 年度	20,967 ^{千円}
				平成 25 年度	60,934		平成 25 年度	60,934
				平成 26 年度	27,300		平成 26 年度	28,080
土木費	都 市 計画費	都市計画 マスター プ ラ ン 策 定	9,953	平成 24 年度	7,000	9,953	平成 24 年度	7,000
				平成 25 年度	2,953		平成 25 年度	2,000
							平成 26 年度	953

第3表 繰越明許費

款	項	事業名	金額
2. 総務費			363,498 ^{千円}
	1. 総務管理費	庁舎等施設整備事業	190,302
		スポーツ施設整備事業	103,000
	2. 企画費	交通環境整備経費	1,696
		文化振興施設整備事業	68,500
3. 民生費			625,907
	1. 社会福祉費	環境改善施設整備事業	9,000
	2. 児童福祉費	児童福祉施設整備事業	616,907
4. 衛生費			18,000
	1. 保健衛生費	保健衛生施設整備事業	12,000
	3. 清掃費	クリーンセンター建設計画策定経費	6,000
6. 農林水産業費			4,700
	1. 農林費	治山費	4,700
8. 観光費			93,077
	1. 観光費	奈良のシカ生息状況調査経費	1,304
		観光施設整備事業	91,773
9. 土木費			1,215,742
	1. 土木管理費	公営住宅明渡請求訴訟経費	800
	2. 道路橋梁費	道路ストック調査経費	31,000
		道路橋梁新設改良事業	457,000
	3. 河川費	河川維持補修経費	4,714
		河川堤防改修事業	82,428
	4. 都市計画費	歴史的風致維持向上計画策定経費	4,620
		街路事業	580,680
		公園事業	30,000

款	項	事業名	金額
	5.住宅費	公営住宅整備事業	24,500 ^{千円}
10.消防費			32,106
	1.消防費	消防施設整備事業	32,106
11.教育費			2,300,569
	2.小学校費	小学校施設整備事業	979,200
	3.中学校費	中学校施設整備事業	870,356
	4.高等学校費	高等学校施設整備事業	139,000
	5.幼稚園費	幼稚園施設整備事業	279,500
	6.社会教育費	指定文化財補助経費	3,750
		世界遺産包括の保存管理 計画策定経費	5,400
		社会教育施設整備事業	21,000
	7.保健体育費	給食設備整備経費	2,363
12.災害復旧費			45,260
	1.農林水産業施設 災害復旧費	農林業用施設災害復旧事業	23,600
	2.土木施設 災害復旧費	土木施設災害復旧事業	21,660
合 計			4,698,859

第4表 債務負担行為補正

1. 追加分

事 項	期 間	限 度 額
指定管理者による奈良市済美地域ふれあい会館の管理に要する経費	平成26年度から平成30年度まで	協定に基づき決定した指定期間中における管理に要する額
指定管理者による奈良市柳生地域ふれあい会館の管理に要する経費	平成26年度から平成30年度まで	協定に基づき決定した指定期間中における管理に要する額
指定管理者による奈良市とみの里地域ふれあい会館の管理に要する経費	平成26年度から平成30年度まで	協定に基づき決定した指定期間中における管理に要する額
指定管理者による奈良市右京地域ふれあい会館の管理に要する経費	平成26年度から平成30年度まで	協定に基づき決定した指定期間中における管理に要する額
指定管理者による奈良市帯解地域ふれあい会館の管理に要する経費	平成26年度から平成30年度まで	協定に基づき決定した指定期間中における管理に要する額
指定管理者による奈良市朱雀地域ふれあい会館の管理に要する経費	平成26年度から平成30年度まで	協定に基づき決定した指定期間中における管理に要する額
指定管理者による奈良市東市地域ふれあい会館の管理に要する経費	平成26年度から平成30年度まで	協定に基づき決定した指定期間中における管理に要する額
指定管理者による奈良市左京地域ふれあい会館の管理に要する経費	平成26年度から平成30年度まで	協定に基づき決定した指定期間中における管理に要する額
指定管理者による奈良市青和地域ふれあい会館の管理に要する経費	平成26年度から平成30年度まで	協定に基づき決定した指定期間中における管理に要する額
指定管理者による奈良市佐保川地域ふれあい会館の管理に要する経費	平成26年度から平成30年度まで	協定に基づき決定した指定期間中における管理に要する額
指定管理者による奈良市辰市地域ふれあい会館の管理に要する経費	平成26年度から平成30年度まで	協定に基づき決定した指定期間中における管理に要する額
指定管理者による奈良市月瀬地域ふれあい会館の管理に要する経費	平成26年度から平成30年度まで	協定に基づき決定した指定期間中における管理に要する額
指定管理者による奈良市西大寺北地域ふれあい会館の管理に要する経費	平成26年度から平成30年度まで	協定に基づき決定した指定期間中における管理に要する額
指定管理者による奈良市佐保台地域ふれあい会館の管理に要する経費	平成26年度から平成30年度まで	協定に基づき決定した指定期間中における管理に要する額

2. 廃止分

事 項	期 間	限 度 額
新 斎 苑 環 境 評 価 業 務 委 託	平成25年度から平成26年度まで	千円 60,000

第5表 地方債補正

1. 変更分

起 債 の 目 的	限 度 額	
	補 正 前	補 正 後
文化振興施設整備事業	40,500 ^{千円}	45,900 ^{千円}
スポーツ施設整備事業	10,000	78,600
福祉施設整備事業	536,800	609,600
環境改善事業	7,000	—
保健衛生施設整備事業	35,400	69,300
土地基盤整備事業	70,600	105,400
観光施設整備事業	334,600	112,600
道路事業	1,198,500	1,213,600
河川事業	190,500	141,000
都市計画事業	1,096,300	694,500
公営住宅建設事業	5,800	18,300
義務教育施設整備事業	1,821,900	2,150,500
高等学校施設整備事業	6,000	96,700
幼稚園施設整備事業	120,400	328,100
退職手当	2,090,000	2,471,600
計	16,242,900	16,814,300

平成25年度奈良市下水道事業費 特別会計補正予算（第2号）

平成25年度奈良市の下水道事業費特別会計補正予算（第2号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ85,800千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ8,651,943千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款・項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

（繰越明許費）

第2条 地方自治法第213条第1項の規定により繰り越して使用することのできる経費は、「第2表 繰越明許費」による。

（地方債の補正）

第3条 地方債の変更は、「第3表 地方債補正」による。

（一時借入金）

第4条 地方自治法第235条の3第2項の規定による一時借入金の借入れの最高額は、1,000,000千円と定める。

平成26年2月28日提出

奈良市長 仲川元庸

第1表 歳入歳出予算補正

歳 入

款	項	補正前の額	補 正 額	計
3. 国庫支出金		279,148 ^{千円}	40,050 ^{千円}	319,198 ^{千円}
	1. 国庫交付金	279,148	40,050	319,198
6. 繰 入 金		2,511,547	30,950	2,542,497
	1. 一般会計繰入金	2,508,697	30,950	2,539,647
8. 市 債		1,823,900	14,800	1,838,700
	1. 市 債	1,823,900	14,800	1,838,700
歳 入 合 計		8,566,143	85,800	8,651,943

歳 出

款	項	補正前の額	補 正 額	計
1. 下水道事業費		4,046,927 ^{千円}	△ 24,200 ^{千円}	4,022,727 ^{千円}
	1. 下 水 道 費	2,994,027	62,900	3,056,927
	2. 下 水 管 渠 費	911,400	△ 54,000	857,400
	3. 大和川流域下水道整備事業費	141,500	△ 33,100	108,400
2. 農業集落排水事業費		257,716	110,000	367,716
	2. 農業集落排水施設整備費	155,100	110,000	265,100
歳 出 合 計		8,566,143	85,800	8,651,943

第2表 繰越明許費

款	項	事業名	金額
1. 下水道事業費			千円 365,200
	2. 下水管渠費	下水管渠布設事業	273,100
		下水処理場整備事業	45,000
	3. 大和川流域下水道整備事業費	大和川流域下水道整備事業	47,100
2. 農業集落排水事業費			111,300
	1. 農業集落排水費	農業集落排水処理施設維持補修経費	1,300
	2. 農業集落排水施設整備費	農業集落排水施設整備事業	110,000
合 計			476,500

第3表 地方債補正

1. 変更分

起債の目的	限度額	
	補正前	補正後
下水道事業	千円 1,823,900	千円 1,838,700
計	1,823,900	1,838,700

平成 2 5 年度奈良市国民健康保険
特別会計補正予算（第 3 号）

平成 2 5 年度奈良市の国民健康保険特別会計補正予算（第 3 号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第 1 条 歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ 5 3，0 6 6 千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 3 7，2 4 8，8 5 7 千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款・項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第 1 表 歳入歳出予算補正」による。

平成 2 6 年 2 月 2 8 日提出

奈良市長 仲 川 元 庸

第1表 歳入歳出予算補正

歳 入

款	項	補正前の額	補 正 額	計
9. 繰 入 金		2,266,563 ^{千円}	53,066 ^{千円}	2,319,629 ^{千円}
	2. 基 金 繰 入 金	158,463	53,066	211,529
歳 入 合 計		37,195,791	53,066	37,248,857

歳 出

款	項	補正前の額	補 正 額	計
7. 共同事業拠出金		3,899,630 ^{千円}	53,066 ^{千円}	3,952,696 ^{千円}
	1. 共同事業拠出金	3,899,630	53,066	3,952,696
歳 出 合 計		37,195,791	53,066	37,248,857

平成25年度奈良市土地区画整理 事業特別会計補正予算（第3号）

平成25年度奈良市の土地区画整理事業特別会計補正予算（第3号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額から、歳入歳出それぞれ28,990千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ1,447,190千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款・項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

（繰越明許費）

第2条 地方自治法第213条第1項の規定により繰り越して使用することのできる経費は、「第2表 繰越明許費」による。

（地方債の補正）

第3条 地方債の変更は、「第3表 地方債補正」による。

平成26年2月28日提出

奈良市長 仲 川 元 庸

第1表 歳入歳出予算補正

歳 入

款	項	補正前の額	補 正 額	計
1. 国庫支出金		32,700 ^{千円}	△ 7,790 ^{千円}	24,910 ^{千円}
	1. 国庫交付金	32,700	△ 7,790	24,910
4. 市 債		441,600	△ 21,200	420,400
	1. 市 債	441,600	△ 21,200	420,400
歳 入 合 計		1,476,180	△ 28,990	1,447,190

歳 出

款	項	補正前の額	補 正 額	計
1. 西大寺駅南地区土地画整理事業費		436,139 ^{千円}	△ 9,000 ^{千円}	427,139 ^{千円}
	1. 西大寺駅南地区土地画整理事業費	436,139	△ 9,000	427,139
2. J R 奈良駅南地区土地画整理事業費		211,500	△ 19,990	191,510
	1. J R 奈良駅南地区土地画整理事業費	211,500	△ 19,990	191,510
歳 出 合 計		1,476,180	△ 28,990	1,447,190

第2表 繰越明許費

款	項	事業名	金額
1. 西大寺駅南地区土地区画整理事業費			千円 136,100
	1. 西大寺駅南地区土地区画整理事業費	西大寺駅南地区土地区画整理事業	136,100
2. J R 奈良駅南地区土地区画整理事業費			40,400
	1. J R 奈良駅南地区土地区画整理事業費	J R 奈良駅南地区土地区画整理事業	40,400
合 計			176,500

第3表 地方債補正

1. 変更分

起債の目的	限度額	
	補正前	補正後
西大寺駅南地区土地区画整理事業	千円 315,500	千円 306,500
J R 奈良駅南地区土地区画整理事業	126,100	113,900
計	441,600	420,400

平成 2 5 年度奈良市駐車場事業
特別会計補正予算（第 2 号）

平成 2 5 年度奈良市の駐車場事業特別会計補正予算（第 2 号）は、次に定めるところによる。

（歳入予算の補正）

第 1 条 歳入歳出予算の総額を補正することなく、歳入予算の款・項のみを補正する。

2 歳入予算の補正の款・項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入予算の金額は、「第 1 表 歳入予算補正」による。

平成 2 6 年 2 月 2 8 日提出

奈良市長 仲 川 元 庸

第1表 歳入予算補正

歳 入

款	項	補正前の額	補 正 額	計
1. 使用料及び 手数料		100,000 ^{千円}	△ 2,000 ^{千円}	98,000 ^{千円}
	1. 使用料	100,000	△ 2,000	98,000
2. 繰 入 金		233,158	2,000	235,158
	1. 一般会計繰入金	233,158	2,000	235,158
歳 入 合 計		333,200	—	333,200

平成 2 5 年度奈良市後期高齢者
医療特別会計補正予算（第 1 号）

平成 2 5 年度奈良市の後期高齢者医療特別会計補正予算（第 1 号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第 1 条 歳入歳出予算の総額から、歳入歳出それぞれ 7, 5 5 4 千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 4, 8 6 2, 4 4 6 千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款・項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第 1 表 歳入歳出予算補正」による。

平成 2 6 年 2 月 2 8 日提出

奈良市長 仲 川 元 庸

第1表 歳入歳出予算補正

歳 入

款	項	補正前の額	補 正 額	計
3. 繰 入 金		千円 753,188	千円 △ 7,554	千円 745,634
	1. 一般会計繰入金	753,188	△ 7,554	745,634
歳 入 合 計		4,870,000	△ 7,554	4,862,446

歳 出

款	項	補正前の額	補 正 額	計
2. 後期高齢者医療 広域連合納付金		千円 4,617,880	千円 △ 7,554	千円 4,610,326
	1. 後期高齢者医療 広域連合納付金	4,617,880	△ 7,554	4,610,326
歳 出 合 計		4,870,000	△ 7,554	4,862,446

1. 一 般 会 計

1. 総括 (1) 一般会計歳入歳出補正予算事項別明細書 (第 5 号)

(単位：千円)

(歳 入)	款	補 正 前 の 額	補 正 額	計
1 市税		51,866,427	△700,000	51,166,427
5 株式等譲渡所得割交付金		80,000	290,000	370,000
10 地方特例交付金		240,000	△49,161	190,839
11 地方交付税		15,803,914	6,379	15,810,293
13 分担金及び負担金		1,386,744	△9,889	1,376,855
15 国庫支出金		21,838,749	△146,916	21,691,833
16 県支出金		5,977,722	△154,932	5,822,790
21 諸収入		2,417,972	△254,600	2,163,372
22 市債		16,242,900	571,400	16,814,300
	歳 入 合 計	125,913,772	△447,719	125,466,053

(歳 出)

(単位：千円)

款	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			
				特 定 財 源			一 般 財 源
				国県支出金	地 方 債	そ の 他	
2 総務費	15,506,281	△39,144	15,467,137	△16,667	455,600	△174,600	△303,477
3 民生費	51,000,364	△235,497	50,764,867	△91,384	7,800	△40,000	△111,913
4 衛生費	10,799,235	△37,300	10,761,935	△35,883	33,900		△35,317
6 農林水産業費	504,553	34,800	539,353		34,800		—
7 商工費	1,550,888	△80,000	1,470,888			△80,000	—
8 観光費	1,187,728	47,291	1,235,019	274,044	△222,000		△4,753
9 土木費	10,879,966	△744,569	10,135,397	△377,527	△423,700	30,111	26,547
11 教育費	11,748,401	606,700	12,355,101	△54,431	685,000		△23,869
歳 出 合 計	125,913,772	△447,719	125,466,053	△301,848	571,400	△264,489	△452,782
				市税 △700,000			
				株式等譲渡所得割交付金 290,000			
				地方特例交付金 △ 49,161			
				地方交付税 6,379			

2. 歳入

第1款 市税

第1項 市民税

(単位：千円)

目	補正前の額	補正額	計	節		説明
				区分	金額	
1 個人				現年課税分	△ 493,240	現年度分 均等割
	22,942,507	△ 547,320	22,395,187	区分		調定見込 徴収率 予算計上
				補正前	480,643	98.80% 474,875
				補正	4,000	0.03% 4,097
				補正後	484,643	98.83% 478,972
				所得割		
				区分		調定見込 徴収率 予算計上
				補正前	22,366,954	98.80% 22,098,550
				補正	△ 499,925	0.03% △ 487,365
				補正後	21,867,029	98.83% 21,611,185
				過年度分		
				区分		調定見込 徴収率 予算計上
				補正前	100,000	87.84% 87,840
				補正	△ 11,352	0.00% △ 9,972
				補正後	88,648	87.84% 77,868
				滞納繰越分	△ 54,080	
				2 滞納繰越分		
				区分		調定見込 徴収率 予算計上
				補正前	1,314,218	21.40% 281,242
				補正	△ 82,315	△ 2.96% △ 54,080
				補正後	1,231,903	18.44% 227,162

第1款 市税

第 1 款 市税

第 1 項 市民税

(単位：千円)

目	補正前の額	補正額	計	節		説明
				区分	金額	
2 法人	3,097,889	311,727	3,409,616	1 現年課税分	326,189	現年度分 均等割
				区分	調定見込	徴収率
				補正前	773,908	99.55%
				補正	48,000	△0.01%
				補正後	821,908	99.54%
				法人税割		
				区分	調定見込	徴収率
				補正前	2,244,257	99.55%
				補正	280,000	△0.01%
				補正後	2,524,257	99.54%
				2 滞納繰越分	△ 14,462	滞納繰越分
				区分	調定見込	徴収率
				補正前	124,768	23.00%
				補正	△ 7,130	△10.90%
				補正後	117,638	12.10%
計	26,040,396	△ 235,593	25,804,803			

第1款 市税

第 1 款 市税

第 2 項 固定資産税

(単位 : 千円)

目	補正前の額	補正額	計	節		説明
				区分	金額	
1 固定資産税	19,215,152	△ 447,681	18,767,471	1 現年課税分	△ 75,177	現年度分 土地
				区分	調定見込	徴収率
				補正前	8,491,592	97.91%
				補正	△ 43,008	0.94%
				補正後	8,448,584	98.85%
				家屋		
				区分	調定見込	徴収率
				補正前	8,231,580	97.91%
				補正	△ 48,000	0.94%
				補正後	8,183,580	98.85%
				(償却資産) 配分		
				区分	調定見込	徴収率
				補正前	1,015,247	100.00%
				補正	6,000	△1.15%
				補正後	1,021,247	98.85%
				一般		
				区分	調定見込	徴収率
				補正前	1,107,818	99.23%
				補正	△ 134,000	△0.38%
				補正後	973,818	98.85%
						予算計上

第1款 市税

第2項 固定資産税

(単位：千円)

目	補正前の額	補正額	計	節		明	
				区分	金額		
				2 滞納繰越分	△ 372, 504	滞納繰越分	
				区分		徴収率	予算計上
				補正前	1, 906, 028	38. 14%	726, 959
				補正	△ 4, 443	△19. 50%	△372, 504
				補正後	1, 901, 585	18. 64%	354, 455
計	19, 280, 646	△ 447, 681	18, 832, 965				

第1款 市税

第 1 款 市税

第 8 項 都市計画税

(単位：千円)

目	補正前の額	補正額	計	節		説明
				区分	金額	
1 都市計画税	3,177,629	△ 16,726	3,160,903	1 現年課税分	△ 8,235	現年度分 土地
				区分	調定見込	徴収率
				補正前	1,886,019	97.71%
				補正	△5,668	0.10%
				補正後	1,880,351	97.81%
				家屋		予算計上
				区分	調定見込	徴収率
				補正前	1,291,224	97.71%
				補正	△6,000	0.10%
				補正後	1,285,224	97.81%
2 滞納繰越分	△ 8,491			滞納繰越分		予算計上
				区分	調定見込	徴収率
				補正前	351,658	20.80%
				補正	△ 2,368	△2.29%
				補正後	349,290	18.51%
計	3,177,629	△ 16,726	3,160,903			

第1款 市税

第 5 款 株式等譲渡所得割交付金

第 1 項 株式等譲渡所得割交付金

(単位 : 千円)

目	補正前の額	補 正 額	計	節		説 明
				区 分	金 額	
1 株式等譲渡所得割交付金	80,000	290,000	370,000	1 株式等譲渡所得割交付金	290,000	株式等譲渡所得割交付金
計	80,000	290,000	370,000			

第5款 株式等譲渡所得割交付金

第 10 款 地方特例交付金

第 1 項 地方特例交付金

(単位：千円)

目	補正前の額	補正額	計	節		説明
				区分	金額	
1 地方特例交付金	240,000	△ 49,161	190,839	1 地方特例交付金	△ 49,161	減収補填特例交付金 (住宅借入金等特別税額控除分)
計	240,000	△ 49,161	190,839			

第10款 地方特例交付金

第 11 款 地方交付税

第 1 項 地方交付税

(単位：千円)

目	補正前の額	補正額	計	節		説明
				区分	金額	
1 地方交付税	15,803,914	6,379	15,810,293	1 地方交付税	6,379	普通交付税
計	15,803,914	6,379	15,810,293			

第11款 地方交付税

第13款 分担金及び負担金

第2項 負担金

(単位：千円)

目	補正前の額	補正額	計	節		説明
				区分	金額	
1 民生費負担金	1,340,466	△ 40,000	1,300,466	2 児童措置費負担金	△ 40,000	私立保育所措置費自己負担金
3 土木費負担金	2,084	30,111	32,195	3 街路事業費負担金	30,111	電線共同溝整備事業費負担金 駅前広場整備負担金
計	1,373,609	△ 9,889	1,363,720			

第13款 分担金及び負担金

第 15 款 国庫支出金

第 1 項 国庫負担金

(単位：千円)

目	補正前の額	補正額	計	節		説明
				区分	金額	
1 民生費国庫負担金	17,955,608	△ 34,000	17,921,608	4 児童措置費負担金	△ 34,000	私立保育所措置費負担金
計	18,015,446	△ 34,000	17,981,446			

第15款 国庫支出金

第 15 款 国庫支出金

第 2 項 国庫補助金

(単位：千円)

目	補正前の額	補正額	計	節		説明
				区分	金額	
1 総務費国庫補助金	5,267	43,933	49,200	2 庁舎等施設整備事業費補助金	9,600	次世代自動車充電インフラ整備促進事業費補助金
				3 スポーツ施設整備事業費補助金	34,333	スポーツ施設耐震改修等事業補助金
2 民生費国庫補助金	574,813	21,553	596,366	6 児童措置費補助金	△ 6,195	延長保育促進事業費補助金 △ 6,189
				7 母子福祉費補助金	27,748	病児・病後児保育事業費補助金 △ 6 母子家庭高等技能訓練促進費補助金
3 衛生費国庫補助金	132,636	△ 1,917	130,719	3 母子保健費補助金	△ 1,917	不妊治療費助成事業費補助金
計	938,357	63,569	1,001,926			

第15款 国庫支出金

第15款 国庫支出金

第4項 国庫交付金

(単位：千円)

目	補正前の額	補正額	計	節		説明
				区分	金額	
1 総務費国庫交付金	320,260	△ 9,600	310,660	3 環境対策費交付金	△ 7,700	社会資本整備総合交付金
				6 文化振興施設整備事業費交付金	△ 1,900	社会資本整備総合交付金
2 民生費国庫交付金	98,065	△ 638	97,427	2 児童措置費交付金	△ 2,570	一時預かり事業費交付金
				4 児童福祉施設整備事業費交付金	1,932	社会資本整備総合交付金
3 衛生費国庫交付金	4,433	△ 3,333	1,100	1 清掃施設整備事業費交付金	△ 3,333	循環型社会形成推進交付金
4 観光費国庫交付金	29,000	15,044	44,044	1 観光施設整備事業費交付金	15,044	社会資本整備総合交付金
5 土木費国庫交付金	1,500,264	△ 377,527	1,122,737	3 道路橋梁新設改良費交付金	34,567	社会資本整備総合交付金
				4 都市計画総務費交付金	△ 524	道整備交付金 社会資本整備総合交付金
				5 街路事業費交付金	△ 389,070	社会資本整備総合交付金
				6 公園事業費交付金	15,000	社会資本整備総合交付金
				7 公営住宅整備事業費交付金	12,000	社会資本整備総合交付金

第15款 国庫支出金

第 15 款 国庫支出金

第 4 項 国庫交付金

(単位：千円)

目	補正前の額	補正額	計	節		説	明
				区分	金額		
				8 河川堤防改修費交付金	△ 49,500	社会資本整備総合交付金	
6 教育費国庫交付金	813,594	199,569	1,013,163	1 小学校施設整備事業費交付金	151,060	小学校大規模改造事業交付金 社会資本整備総合交付金	122,227 28,833
				2 中学校施設整備事業費交付金	7,666	社会資本整備総合交付金	
				3 高等学校施設整備事業費交付金	45,199	社会資本整備総合交付金	
				5 幼稚園施設整備事業費交付金	△ 4,356	幼稚園大規模改造事業交付金 社会資本整備総合交付金	△ 6,856 2,500
計	2,765,616	△ 176,485	2,589,131				

第15款 国庫支出金

第1項 県負担金

(単位：千円)

目	補正前の額	補正額	計	節		説明
				区分	金額	
2 民生費県負担金	3,732,721	5,175	3,737,896	4 後期高齢者医療会計繰出負担金	5,175	後期高齢者医療保険基金安定負担金
計	4,277,671	5,175	4,282,846			

第16款 県支出金

第 16 款 県支出金

第 2 項 県補助金

(単位 : 千円)

目	補正前の額	補 正 額	計	節		説 明
				区 分	金 額	
2 民生費県補助金	968,196	△ 83,474	884,722	4 高齢者福祉施設整備事業費補助金	△ 47,212	老人福祉施設等施設整備費補助金
				8 母子福祉費補助金	△ 36,262	母子家庭高等技能訓練促進費補助金
3 衛生費県補助金	146,655	△ 30,633	116,022	2 診療所費補助金	△ 33,900	奈良県地域医療再生計画補助金
				4 母子保健費補助金	3,267	不妊治療費助成事業費補助金
6 観光費県補助金	5,000	5,000	10,000	1 観光振興費補助金	5,000	活力あふれる市町村応援補助金 △ 5,000 持続的観光力パワーアップ補助金
計	1,497,853	△ 109,107	1,388,746			

第16款 県支出金

第 16 款 県支出金

第 3 項 県委託金

(単位：千円)

目	補正前の額	補正額	計	節		説明
				区分	金額	
1 総務費県委託金	147,295	△ 51,000	96,295	2 参議院議員選挙費委託金	△ 51,000	参議院議員選挙費委託金
計	175,057	△ 51,000	124,057			

第16款 県支出金

第 21 款 諸収入

第 1 項 延滞金・加算金及び過料

(単位 : 千円)

目	補正前の額	補 正 額	計	節		説 明
				区 分	金 額	
1 延滞金	378,984	△ 178,000	200,984	1 延滞金	△ 178,000	延滞金
計	378,985	△ 178,000	200,985			

第21款 諸収入

第 21 款 諸収入

第 3 項 貸付金元利収入

(単位 : 千円)

目	補正前の額	補 正 額	計	節		説 明
				区 分	金 額	
3 商工費貸付金元利収入	1,305,300	△ 80,000	1,225,300	1 中小企業融資貸付金元利収入	△ 80,000	中小企業融資預託金戻入金
計	1,346,985	△ 80,000	1,266,985			

第21款 諸収入

第 21 款 諸収入

第 4 項 雑入

(単位 : 千円)

目	補正前の額	補 正 額	計	節		説 明
				区 分	金 額	
2 雑入	688,427	3,400	691,827	2 総務費雑入	3,400	電気自動車等普及事業助成金
計	688,592	3,400	691,992			

第21款 諸収入

第22款 市債

第1項 市債

(単位：千円)

目	補正前の額	補正額	計	節		説明
				区分	金額	
1 総務債	808,100	74,000	882,100	3 文化振興施設整備事業債	5,400	文化振興施設整備事業債
				4 スポーツ施設整備事業債	68,600	スポーツ施設整備事業債
2 民生債	543,800	65,800	609,600	1 福祉施設整備事業債	72,800	児童福祉施設整備事業債
				2 環境改善事業債	△ 7,000	環境改善事業債
3 衛生債	213,400	33,900	247,300	1 保健衛生施設整備事業債	33,900	保健衛生施設整備事業債
5 農林水産業債	70,600	34,800	105,400	1 土地基盤整備事業債	34,800	土地基盤整備事業債
6 観光債	334,600	△ 222,000	112,600	1 観光施設整備事業債	△ 222,000	観光施設整備事業債
7 土木債	2,491,100	△ 423,700	2,067,400	1 道路事業債	15,100	道路橋梁新設改良事業債
				2 河川事業債	△ 49,500	河川堤防改修事業債
				3 都市計画事業債	△ 401,800	街路事業債 公園事業債
				4 公営住宅建設事業債	12,500	公営住宅建設事業債
9 教育債	2,005,000	627,000	2,632,000	1 義務教育施設整備事業債	328,600	小学校施設整備事業債
				2 高等学校施設整備事業債	90,700	中学校施設整備事業債 高等学校施設整備事業債

第22款 市債

第22款 市債

第1項 市債

(単位：千円)

目	補正前の額	補正額	計	節		説明
				区分	金額	
				3 幼稚園施設整備事業債	207,700	幼稚園施設整備事業債
11 退職手当債	2,090,000	381,600	2,471,600	1 退職手当債	381,600	退職手当債
計	16,242,900	571,400	16,814,300			

第22款 市債

3. 歳出

第2款 総務費

第1項 総務管理費

(単位：千円)

目	補正前の額	補正額	計	補正額の 財源内訳	節		説明
					区分	金額	
1 一般管理費	8,801,800	—	8,801,800	特定財源 381,600 (内訳) 市債 381,600 一般財源 △381,600			
18 庁舎等施設整備事業費	814,957	—	814,957	特定財源 5,300 (内訳) 国庫支出金 1,900 諸収入 3,400 一般財源 △5,300			
19 スポーツ施設整備事業費	18,601	103,000	121,601	特定財源 102,933 (内訳) 国庫支出金 34,333 市債 68,600 一般財源 67	12 役務費 13 委託料 15 工事請負費	300 9,200 93,500	スポーツ施設耐震改修事業
計	12,086,286	103,000	12,189,286	特定財源 489,833 一般財源 △386,833			

第2款 総務費

第2款 総務費

第2項 企画費

(単位：千円)

目	補正前の額	補正額	計	補正額の 財源内訳	節		説明
					区分	金額	
2 交通安全対策費	161,992	△6,000	155,992	一般財源 △6,000	14 使用料及び賃借料	△6,000	自転車駐車場運営管理経費
3 環境対策費	82,621	△20,144	62,477	一般財源 △20,144	12 役務費	△144	地球温暖化対策経費
					19 負担金補助及び交付金	△20,000	
6 文化振興施設整備事業費	74,200	—	74,200	特定財源 3,500 (内訳) 国庫支出金 △1,900 市債 5,400 一般財源 △3,500			
計	1,351,924	△26,144	1,325,780	特定財源 3,500 一般財源 △29,644			

第2款 総務費

第2款 総務費

第3項 徴税費

(単位：千円)

目	補正前の額	補正額	計	補正額の 財源内訳	節		説明
					区分	金額	
1 税務総務費	666,259	—	666,259	特定財源 △178,000 (内訳) 諸収入 △178,000 一般財源 178,000			
計	1,165,797	—	1,165,797	特定財源 △178,000 一般財源 178,000			

第2款 総務費

第2款 総務費

第5項 選挙費

(単位：千円)

目	補正前の額	補正額	計	補正額の 財源内訳	節		説明
					区分	金額	
2 参議院議員選挙費	112,000	△51,000	61,000	特定財源 △51,000 (内訳) 県支出金 △51,000	1 報酬 3 職員手当等 7 賃金 8 報償費 11 需用費 12 役務費 13 委託料 14 使用料及び賃借料 16 原材料料費 18 備品購入費	△2,609 △26,604 △3,800 △505 △142 △4,979 △8,599 △3,689 △41 △32	参議院議員選挙経費
3 市長及び市議会議員選挙費	220,000	△65,000	155,000	一般財源 △65,000	1 報酬 3 職員手当等 7 賃金 8 報償費 11 需用費 12 役務費 13 委託料 14 使用料及び賃借料 16 原材料料費 18 備品購入費 19 負担金補助及び交付金	△2,261 △19,635 △2,273 △1,055 △547 △8,161 △13,567 △3,643 △41 △314 △13,503	市長及び市議会議員選挙経費
計	395,595	△116,000	279,595	特定財源 △51,000 一般財源 △65,000			

第2款 総務費

第3款 民生費

第1項 社会福祉費

(単位：千円)

目	補正前の額	補正額	計	補正額の 財源内訳	節		説明
					区分	金額	
8 環境改善施設 整備事業費	10,000	—	10,000	特定財源 △7,000 (内訳) 市債 △7,000 一般財源 7,000			
11 高齢者福祉施設 整備事業費	60,832	△47,212	13,620	特定財源 △47,212 (内訳) 県支出金 △47,212	19 負担金補助及び交付金	△47,212	老人福祉施設等整備費補助事業
17 後期高齢者医療 会計繰出金	753,188	△7,554	745,634	特定財源 5,175 (内訳) 県支出金 5,175 一般財源 △12,729	28 繰出金	△7,554	後期高齢者医療特別会計繰出経費
計	20,565,135	△54,766	20,510,369	特定財源 △49,037 一般財源 △5,729			

第3款 民生費

第3款 民生費

第2項 児童福祉費

(単位：千円)

目	補正前の額	補正額	計	補正額の 財源内訳	節		説明
					区分	金額	
1 児童福祉総務費	1,163,878	4,040	1,167,918	一般財源 4,040	23 償還金利子及び割引料	4,040	児童福祉事務経費
2 児童措置費	9,135,869	△192,000	8,943,869	特定財源 △82,765 (内訳) 国庫支出金 △42,765 分担金及び負担金 △40,000	13 委託料	△160,000	民間保育所措置経費 △160,000
					19 負担金補助及び交付金	△32,000	民間保育所運営補助経費 △32,000
5 母子福祉費	1,813,912	△11,954	1,801,958	一般財源 △109,235 特定財源 △8,514 (内訳) 国庫支出金 27,748 県支出金 △36,262 一般財源 △3,440	19 負担金補助及び交付金	△11,954	母子家庭等支援事業経費

第3款 民生費

第3款 民生費

第2項 児童福祉費

(単位：千円)

目	補正前の額	補正額	計	補正額の 財源内訳	節		説明
					区分	金額	
8 児童福祉施設 整備事業費	665,269	16,800	682,069	特定財源 16,732 (内訳) 国庫支出金 1,932 市債 14,800 一般財源 68	11 需用費	200	保育所園舎改修事業
					15 工事請負費	16,600	
計	16,836,818	△183,114	16,653,704	特定財源 △74,547 一般財源 △108,567			

第3款 民生費

第3款 民生費

第3項 生活保護費

(単位：千円)

目	補正前の額	補正額	計	補正額の 財源	節		説明
					区分	金額	
1 生活保護総務費	969,192	2,383	971,575	一般財源 2,383	23 償還金利子及び割引料	2,383	生活保護適正化運営対策事業経費
計	13,539,192	2,383	13,541,575	特定財源 0 一般財源 2,383			

第3款 民生費

第4款 衛生費

第1項 保健衛生費

(単位：千円)

目	補正前の額	補正額	計	補正額の 財源内訳	節		説明
					区分	金額	
2 予防費	788,691	△51,000	737,691	一般財源 △51,000	13 委託料	△51,000	予防接種経費
6 保健衛生施設 整備事業費	201,700	—	201,700	特定財源 — (内訳) 県支出金 △33,900 市債 33,900			
7 病院費	505,040	500	505,540	一般財源 500	19 負担金補助及 び交付金	500	病院事業会計繰出経費
計	2,043,161	△50,500	1,992,661	特定財源 0 一般財源 △50,500			

第4款 衛生費

第4款 衛生費

第2項 保健所費

(単位：千円)

目	補正前の額	補正額	計	補正額の 財源内訳	節		説明
					区分	金額	
3 母子保健費	527,666	7,600	535,266	特定財源 1,350 (内訳) 国庫支出金 △1,917 県支出金 3,267 一般財源 6,250	20 扶助費	7,600	不妊治療費助成経費
5 成人保健費	319,960	15,600	335,560	一般財源 15,600	13 委託料	15,600	健康診査経費
計	1,819,012	23,200	1,842,212	特定財源 1,350 一般財源 21,850			

第4款 衛生費

第 4 款 衛生費

第 3 項 清掃費

(単位：千円)

目	補正前の額	補正額	計	補正額の 財源内訳	節		説明
					区分	金額	
1 清掃総務費	1, 445, 596	△10, 000	1, 435, 596	特定財源 △3, 333 (内訳) 国庫支出金 △3, 333 一般財源 △6, 667	13 委託料	△10, 000	クリーンセンター建設計画策定経費
計	5, 565, 546	△10, 000	5, 555, 546	特定財源 △3, 333 一般財源 △6, 667			

第4款 衛生費

第 6 款 農林水産業費

第 1 項 農林費

(単位：千円)

目	補正前の額	補正額	計	補正額の 財源内訳	節		説明
					区分	金額	
4 土地基盤整備 事業費	125,268	34,800	160,068	特定財源 (内訳) 市債 34,800	19 負担金補助及 び交付金	34,800	県営広域営農団地農道整備事業
計	504,553	34,800	539,353	特定財源 一般財源 34,800 0			

第6款 農林水産業費

第7款 商工費

第1項 商工費

(単位：千円)

目	補正前の額	補正額	計	補正額の 財源	節		説明
					区分	金額	
4 金融対策費	1,341,363	△80,000	1,261,363	特定財源 (内訳) 諸収入 △80,000	21 貸付金	△80,000	中小企業資金融資経費
計	1,550,888	△80,000	1,470,888	特定財源 一般財源			

第7款 商工費

第 8 款 観光費

第 1 項 観光費

(単位 : 千円)

目	補正前の額	補正額	計	補正額の 財源内訳	節		説明
					区分	金額	
2 観光振興費	622,521	—	622,521	特定財源 5,000 (内訳) 県支出金 5,000 一般財源 △5,000			
3 観光施設整備 事業費	370,950	47,291	418,241	特定財源 47,044 (内訳) 国庫支出金 269,044 市債 △222,000 一般財源 247	13 委託料	3,000	奈良町生活環境施設整備事業
					14 使用料及び賃 借料	1,131	
					15 工事請負費	42,000	
					22 補償補填及び 賠償金	1,160	
計	1,187,728	47,291	1,235,019	特定財源 52,044 一般財源 △4,753			

第8款 観光費

第9款 土木費

第2項 道路橋梁費

(単位：千円)

目	補正前の額	補正額	計	補正額の 財源内訳	節		説明
					区分	金額	
1 道路橋梁総務費	663,548	31,000	694,548	特定財源 17,050 (内訳) 国庫支出金 17,050 一般財源 13,950	13 委託料	31,000	道路管理経費
3 道路橋梁新設改良費	1,398,400	32,734	1,431,134	特定財源 32,617 (内訳) 国庫支出金 17,517 市債 15,100 一般財源 117	13 委託料 15 工事請負費 17 公有財産購入費	13,453 25,734 △6,453	道路橋梁新設改良補助事業
計	2,688,548	63,734	2,752,282	特定財源 49,667 一般財源 14,067			

第9款 土木費

第9款 土木費

第3項 河川費

(単位：千円)

目	補正前の額	補正額	計	補正額の 財源内訳	節		説明
					区分	金額	
3 河川堤防改修費	267,000	△99,000	168,000	特定財源 △99,000 (内訳) 国庫支出金 △49,500 市債 △49,500	15 工事請負費	△70,000	浸水対策事業
					22 補償補填及び賠償金	△29,000	
計	442,166	△99,000	343,166	特定財源 △99,000 一般財源 0			

第9款 土木費

第9款 土木費

第4項 都市計画費

(単位：千円)

目	補正前の額	補正額	計	補正額の 財源内訳	節		説明
					区分	金額	
1 都市計画総務費	317,785	△953	316,832	特定財源 △524 (内訳) 国庫支出金 △524 一般財源 △429	13 委託料	△953	都市計画事務経費
4 街路事業費	2,128,800	△795,800	1,333,000	特定財源 △775,759 (内訳) 国庫支出金 △389,070 市債 △416,800 分担金及び負担金 30,111 一般財源 △20,041	4 共済費 7 賃金 11 需用費 12 役務費 13 委託料 14 使用料及び賃借料 15 工事請負費 16 原材料費 17 公有財産購入費 22 補償補填及び賠償金	△18 △939 △414 △5 △137,392 △2,706 △173,515 △11 △240,800 △240,000	大和中央道(敷島工区)街路整備 社会資本整備総合交付金事業 △19,000 六条奈良阪線街路整備社会資本整備 総合交付金事業 △47,500 三条線(三条工区)街路整備社会 資本整備総合交付金事業 △215,500 仮称西の京駅前線街路整備社会資 本整備総合交付金事業 △18,000 三条線(上三条工区)線街路整備 社会資本整備総合交付金事業 △24,000 大宮三条本町線街路整備社会資本 整備総合交付金事業 △2,000

第9款 土木費

第9款 土木費

第4項 都市計画費

(単位：千円)

目	補正前の額	補正額	計	補正額の 財源内訳	節		説明
					区分	金額	
							J R奈良駅東口駅前広場整備事業 △5,000
							三条本町線整備事業 △23,000
							西大寺駅北口駅前広場整備社会資本整備総合交付金事業 △316,800
							仮称西の京駅前線地方特定道路整備事業 △3,000
							奥柳登美ヶ丘線地方特定道路整備事業(学園南工区) △36,200
							六条奈良阪線地方特定道路整備事業 △5,000
							二条線地方特定道路整備事業 △11,800
							三条線(上三条工区)地方特定道路整備事業 △1,000
							三条線(三条工区)地方特定道路整備事業 △16,000
							油阪佐保山線地方特定道路整備事業 △30,000
							大宮三条本町線地方特定道路整備事業 △2,000

第9款 土木費

第9款 土木費

第4項 都市計画費

(単位：千円)

目	補正前の額	補正額	計	補正額の 財源内訳	節		説明
					区分	金額	
10 公園事業費	45,600	30,000	75,600	特定財源 30,000 (内訳) 国庫支出金 15,000 市債 15,000	15 工事請負費	30,000	仮称西の京駅前線街路整備単独事業 △20,000 公園施設長寿命化対策整備補助事業
12 下水道事業会計繰出金	2,508,697	30,950	2,539,647	一般財源 30,950	28 繰出金	30,950	下水道事業費特別会計繰出経費
16 駐車場事業会計繰出金	233,158	2,000	235,158	一般財源 2,000	28 繰出金	2,000	駐車場事業特別会計繰出経費
計	7,170,053	△733,803	6,436,250	特定財源 △746,283 一般財源 12,480			

第9款 土木費

第9款 土木費

第5項 住宅費

(単位：千円)

目	補正前の額	補正額	計	補正額の 財源内訳	節		説明
					区分	金額	
2 公営住宅整備 事業費	62,300	24,500	86,800	特定財源 24,500 (内訳) 国庫支出金 12,000 市債 12,500	11 需用費	500	公営住宅整備事業
					15 工事請負費	24,000	
計	384,986	24,500	409,486	特定財源 24,500 一般財源 0			

第9款 土木費

第 11 款 教育費

第 1 項 教育総務費

(単位 : 千円)

目	補正前の額	補正額	計	補正額の 財源内訳	節		説明
					区分	金額	
2 教育振興費	1,274,864	△27,300	1,247,564	一般財源 △27,300	13 委託料	△27,300	外国青年招致事業経費
計	2,765,388	△27,300	2,738,088	特定財源 0 一般財源 △27,300			

第11款 教育費

第 11 款 教育費

第 2 項 小学校費

(単位：千円)

目	補正前の額	補正額	計	補正額の 財源内訳	節		説明
					区分	金額	
4 小学校施設整備事業費	688,700	464,500	1,153,200	特定財源 (内訳) 国庫支出金 151,060 市債 313,300 一般財源 140	11 需用費	1,315	小学校施設整備事業
					13 委託料	100,053	238,000
					15 工事請負費	363,132	月々瀬小学校校舎改築事業
							28,500 小学校校舎大規模改修事業 198,000
計	1,685,804	464,500	2,150,304	特定財源 464,360 一般財源 140			

第11款 教育費

第 11 款 教育費

第 3 項 中学校費

(単位：千円)

目	補正前の額	補正額	計	補正額の 財源内訳	節		説明
					区分	金額	
4 中学校施設整備事業費	1,814,600	23,000	1,837,600	特定財源 22,966 (内訳) 国庫支出金 7,666 市債 15,300 一般財源 34	13 委託料	23,000	中学校校舎大規模改修事業 3,000 中学校屋内運動場大規模改修事業 20,000
計	2,358,843	23,000	2,381,843	特定財源 22,966 一般財源 34			

第11款 教育費

第 11 款 教育費

第 4 項 高等学校費

(単位 : 千円)

目	補正前の額	補正額	計	補正額の 財源内訳	節		説明
					区分	金額	
3 高等学校施設 整備事業費	8,000	139,000	147,000	特定財源 135,899 (内訳) 国庫支出金 45,199 市債 90,700 一般財源 3,101	11 需用費	400	高等学校校舎大規模改修事業
					13 委託料	10,000	
					15 工事請負費	125,600	
					19 負担金補助及 び交付金	3,000	
計	895,737	139,000	1,034,737	特定財源 135,899 一般財源 3,101			

第11款 教育費

第 11 款 教育費

第 5 項 幼稚園費

(単位 : 千円)

目	補正前の額	補正額	計	補正額の 財源内訳	節		説明
					区分	金額	
3 幼稚園施設整備事業費	489,500	7,500	497,000	特定財源 7,344 (内訳) 国庫支出金 △258,356 市債 265,700 一般財源 156	13 委託料	7,500	幼稚園園舎大規模改修事業
計	1,606,228	7,500	1,613,728	特定財源 7,344 一般財源 156			

4. 給 与 費 明 細 書

1. 一 般 職

(1) 総 括 (単位 千円)

区 分	職員数(人)	給 与 費			合 計	備 考
		給 料	職員手当	計		
補 正 後	2,633 (258)	10,369,981	11,255,603	21,625,584	25,117,696	
補 正 前	2,633 (258)	10,369,981	11,301,842	21,671,823	25,163,935	
比 較			△ 46,239	△ 46,239	△ 46,239	

職員手当の内 訳	区 分	超過勤務手当
	補 正 後	985,788
	補 正 前	1,032,027
	比 較	△ 46,239

(2) 給料及び職員手当の増減額の明細 (単位 千円)

区 分	増 減 額	増 減 事 由 別 内 訳	説 明	備 考
職 員 手 当	△ 46,239	参議院議員選挙 市長及び市議会議員選挙	△ 46,239 超過勤務手当	

非常勤特別職の報酬

款	名 称	補 正 前		補 正 後	
		人 員	予算額	人 員	予算額
総 務 費	選挙執行関係人	988 人	10,693 千円	939 人	5,823 千円
合	計	2,744	128,483	2,695	123,613

(2) 継続費についての前前年度末までの支出額、前年度末までの支出額又は支出額の見込み及び当該年度以降の支出予定額並びに事業の進行状況等に関する調書														
(1. 変更分)														
(。印は変更後の額を示す。)(単位 千円)														
款	項	事業名	全 体 計 画				前前年度末までの支出額	前年度末までの支出額	当該年度の支出額	当該年度末までの支出額	翌年度以降の支出額	年度支出額の進捗率 %		
			年 度	年 割 額	左 の 財 源 内 訳									
					特 定 財 源									
					国県支出金	地方債							その他	
総務費	徴税費	固定資産価値路線価付設業務	平成24年度	20,967					20,967				19.1	
			平成25年度	60,934					60,934		60,934			19.2
			平成26年度	28,080					28,080					55.4
			計	109,981					109,981					55.8
			計	109,201					109,201					25.5
土木費	都市計画マスタープラン策定	都市計画マスタープラン策定	平成24年度	7,000	3,850								70.3	
			平成25年度	2,000	1,100					900		2,000		20.1
			平成26年度	2,953	1,624				1,329		2,953		2,953	29.7
			計	953	524				429				953	9.6
			計	9,953	5,474				4,479			9,000		953

(3) 繰越明許費

(単位 千円)

款	項	事業名	計上予算額	繰越予算額
2. 総務費	1. 総務管理費	庁舎等施設整備事業	814,957	190,302
		スポーツ施設整備事業	121,601	103,000
	2. 企画費	交通環境整備費	2,300	1,696
		文化振興施設整備事業	74,200	68,500
3. 民生費	1. 社会福祉費	環境改善施設整備事業	10,000	9,000
		児童福祉施設整備事業	682,069	616,907
4. 衛生費	1. 保健衛生費	保健衛生施設整備事業	201,700	12,000
		3. 清掃費	10,000	6,000
6. 農林水産業費	1. 農林費	山	14,800	4,700
8. 観光費	1. 観光費	奈良のシカ生息状況調査経費	1,322	1,304
		観光施設整備事業	418,241	91,773
9. 土木費	1. 土木管理費	公営住宅明渡請求訴訟経費	19,853	800
		2. 道路橋梁費	31,000	31,000
		道路橋梁新設改良事業	1,431,134	457,000

3. 河 川 費	河 川 維 持 補 修 經 費	137,000	4,714
	河 川 堤 防 改 修 事 業	168,000	82,428
4. 都 市 計 画 費	歴史的風致維持向上計画策定經費	5,000	4,620
	街 路 事 業	1,333,000	580,680
	公 園 事 業	75,600	30,000
5. 住 宅 費	公 營 住 宅 整 備 事 業	86,800	24,500
10. 消 防 費	消 防 施 設 整 備 事 業	349,500	32,106
11. 教 育 費	小 学 校 施 設 整 備 事 業	1,153,200	979,200
	中 学 校 施 設 整 備 事 業	1,837,600	870,356
	高 等 学 校 施 設 整 備 事 業	147,000	139,000
	幼 稚 園 施 設 整 備 事 業	497,000	279,500
6. 社 会 教 育 費	指 定 文 化 財 補 助 經 費	86,700	3,750
	世界遺産包括的保存管理計画策定經費	5,900	5,400
	社 会 教 育 施 設 整 備 事 業	33,900	21,000
7. 保 健 体 育 費	給 食 設 備 整 備 經 費	5,000	2,363
12. 災 害 復 旧 費	農 林 水 産 業 施 設 災 害 復 旧 事 業	56,100	23,600
	土 木 施 設 災 害 復 旧 事 業	66,000	21,660

(4) 債務負担行為で翌年度以降にわたるものについての前年度末までの支出額又は支出額の見込み
及び当該年度以降の支出予定額等に関する調書

(1. 追加分)

(単位 千円)

事 項	限 度 額	前 年 度 末 ま で の 支 出 (見 込) 額		当 該 年 度 以 降 の 支 出 予 定 額		左 の 財 源 内 訳			
		期 間	金 額	期 間	金 額	特 定	財 源		
							国 県 支 出 金	地 方 債	そ の 他 一 般 財 源
指定管理者による奈良市 済美地域ふれあい会館 の管理に要する経費	協定に基づき決 定した指定期間 中における管理 に要する額			平成26年度 から 平成30年度 まで	限度額 に同じ				全 額
指定管理者による奈良市 柳生地域ふれあい会館 の管理に要する経費	協定に基づき決 定した指定期間 中における管理 に要する額			平成26年度 から 平成30年度 まで	限度額 に同じ				全 額
指定管理者による奈良市 とみの里地域ふれあい会館 の管理に要する経費	協定に基づき決 定した指定期間 中における管理 に要する額			平成26年度 から 平成30年度 まで	限度額 に同じ				全 額
指定管理者による奈良市 右京地域ふれあい会館 の管理に要する経費	協定に基づき決 定した指定期間 中における管理 に要する額			平成26年度 から 平成30年度 まで	限度額 に同じ				全 額

指定管理者による奈良市 常盤地域の管理に要する経費	協定に基づき決 定した指定期間 中における管理 に要する額				平成26年度 から 平成30年度 まで	限度額 に同じ				全 額
指定管理者による奈良市 朱雀地域の管理に要する経費	協定に基づき決 定した指定期間 中における管理 に要する額				平成26年度 から 平成30年度 まで	限度額 に同じ				全 額
指定管理者による奈良市 東市の管理に要する経費	協定に基づき決 定した指定期間 中における管理 に要する額				平成26年度 から 平成30年度 まで	限度額 に同じ				全 額
指定管理者による奈良市 左京地域の管理に要する経費	協定に基づき決 定した指定期間 中における管理 に要する額				平成26年度 から 平成30年度 まで	限度額 に同じ				全 額
指定管理者による奈良市 青和地域の管理に要する経費	協定に基づき決 定した指定期間 中における管理 に要する額				平成26年度 から 平成30年度 まで	限度額 に同じ				全 額
指定管理者による奈良市 佐保川地域の管理に要する経費	協定に基づき決 定した指定期間 中における管理 に要する額				平成26年度 から 平成30年度 まで	限度額 に同じ				全 額

事 項	限 度 額	前 年 度 末 ま で の 支 出 (見 込) 額				当 該 年 度 以 降 の 支 出 予 定 額		左 の 財 源 内 訳			
		期 間	金 額	期 間	金 額	期 間	金 額	特 定 財 源			
								国 県 支 出 金	地 方 債	そ の 他	一 般 財 源
指定管理者による奈良市辰の管理に要する経費	協定に基づき決定した指定期間中における管理に要する額			平成26年度から平成30年度まで	限度額に同じ						全 額
指定管理者による奈良市月瀬地域の管理に要する経費	協定に基づき決定した指定期間中における管理に要する額			平成26年度から平成30年度まで	限度額に同じ						全 額
指定管理者による奈良市西大寺北地域ふれあい会館の管理に要する経費	協定に基づき決定した指定期間中における管理に要する額			平成26年度から平成30年度まで	限度額に同じ						全 額
指定管理者による奈良市佐保台地域の管理に要する経費	協定に基づき決定した指定期間中における管理に要する額			平成26年度から平成30年度まで	限度額に同じ						全 額

(5) 地方債の前前年度末における現在高並びに前年度末及び当該年度末における現在高の見込みに関する調書 (単位 千円)						
区 分	補 正 前		補 正 後			
	当該年度中増減見込み 当該年度中起債見込額	当該年度末現在高見込額	当該年度中増減見込み 当該年度中起債見込額		当該年度末現在高見込額	
1. 普 通 債	6,470,600	116,714,743	6,660,400		116,904,543	
(1) 土 木	2,485,300	40,405,862	2,049,100		39,969,662	
(2) 教 育	2,045,500	33,887,623	2,677,900		34,520,023	
(3) 公 営 住 宅	5,800	8,063,441	18,300		8,075,941	
(4) そ の 他	1,934,000	34,357,817	1,915,100		34,338,917	
3. そ の 他	9,713,000	97,040,196	10,094,600		97,421,796	
(2) 退 職 手 当	2,090,000	17,214,594	2,471,600		17,596,194	
合 計	16,242,900	213,899,185	16,814,300		214,470,585	

1. 総括 2. 下水道事業費特別会計 (1) 下水道事業費特別会計歳入歳出補正予算事項別明細書 (第 2 号)

(歳 入) (単位：千円)

款	補正前の額	補正額	計
3 国庫支出金	279,148	40,050	319,198
6 繰入金	2,511,547	30,950	2,542,497
8 市債	1,823,900	14,800	1,838,700
歳入合計	8,566,143	85,800	8,651,943

(歳 出)

(単位：千円)

款	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			
				特定財源			一般財源
				国県支出金	地方債	その他	
1 下水道事業費	4,046,927	△24,200	4,022,727	△14,950	△40,200		30,950
2 農業集落排水事業費	257,716	110,000	367,716	55,000	55,000		—
歳出合計	8,566,143	85,800	8,651,943	40,050	14,800		30,950
				一般財源内訳			繰入金
							30,950

2. 歳入

第 3 款 国庫支出金

第 1 項 国庫交付金

(単位 : 千円)

目	補正前の額	補正額	計	節		説明
				区分	金額	
1 農業集落排水事業費国庫交付金	54,948	55,000	109,948	1 農業集落排水事業費交付金	55,000	汚水処理施設整備交付金
2 下水道事業費国庫交付金	224,200	△ 14,950	209,250	1 下水管渠布設事業費交付金	△ 11,000	社会資本整備総合交付金
				2 下水処理場建設事業費交付金	△ 3,950	社会資本整備総合交付金
計	279,148	40,050	319,198			

下水道事業費特別会計

第 6 款 繰入金

第 1 項 一般会計繰入金

(単位 : 千円)

目	補正前の額	補正額	計	節		説明
				区分	金額	
1 一般会計繰入金	2, 508, 697	30, 950	2, 539, 647	1 一般会計繰入金	30, 950	一般会計繰入金
計	2, 508, 697	30, 950	2, 539, 647			

下水道事業費特別会計

第 8 款 市債

第 1 項 市債

(単位：千円)

目	補正前の額	補 正 額	計	節		説 明
				区 分	金 額	
1 下水道事業債	1, 823, 900	14, 800	1, 838, 700	1 下水道事業債	14, 800	公共下水道事業債 △ 4, 000 大和川流域下水道整備事業債 △ 33, 100 下水処理場建設事業債 △ 3, 100 農業集落排水事業債 55, 000
計	1, 823, 900	14, 800	1, 838, 700			

下水道事業費特別会計

3. 歳出

第 1 款 下水道事業費

第 1 項 下水道費

(単位：千円)

目	補正前の額	補正額	計	補正額の 財源内訳	節		説明
					区分	金額	
1 一般管理費	2,552,683	62,900	2,615,583	一般財源 62,900	19 負担金補助及び交付金	9,500	下水道事務経費 53,400
					27 公課費	53,400	流域下水道維持管理経費 9,500
計	2,994,027	62,900	3,056,927	特定財源 0 一般財源 62,900			

下水道事業費特別会計

第1 款 下水道事業費

第2 項 下水管渠費

(単位：千円)

目	補正前の額	補正額	計	補正額の 財源内訳	節		説明
					区分	金額	
1 下水管渠布設 事業費	725,900	△47,000	678,900	特定財源 △15,000 (内訳) 国庫支出金 △11,000 市債 △4,000 一般財源 △32,000	13 委託料	△22,000	公共下水道補助事業
					15 工事請負費	△25,000	公共下水道単独事業
3 下水処理場建 設事業費	92,900	△7,000	85,900	特定財源 △7,050 (内訳) 国庫支出金 △3,950 市債 △3,100 一般財源 50	13 委託料	△7,400	平城浄化センター建設補助事業
					15 工事請負費	400	
計	911,400	△54,000	857,400	特定財源 △22,050 一般財源 △31,950			

下水道事業費特別会計

第 1 款 下水道事業費

第 3 項 大和川流域下水道整備事業費

(単位：千円)

目	補正前の額	補正額	計	補正額の 財源内訳	節		説明
					区分	金額	
1 大和川流域下水道整備事業費	141,500	△33,100	108,400	特定財源 △33,100 (内訳) 市債 △33,100	19 負担金補助及び交付金	△33,100	大和川流域下水道整備補助事業
計	141,500	△33,100	108,400	特定財源 △33,100 一般財源 0			

下水道事業費特別会計

第 2 款 農業集落排水事業費

第 2 項 農業集落排水施設整備費

(単位：千円)

目	補正前の額	補正額	計	補正額の 財源	額の 内訳	節		説明
						区分	金額	
1 農業集落排水施設整備事業費	155,100	110,000	265,100	特定財源 (内訳) 国庫支出金 55,000 市債 55,000	110,000	15 工事請負費 22 補償補填及び賠償金	101,800 8,200	東部第2地区農業集落排水事業
計	155,100	110,000	265,100	特定財源 一般財源	110,000 0			

下水道事業費特別会計

(2) 繰越明許費

(単位 千円)

款	項	事業名	計上予算額	繰越予算額
1. 下水道事業費	2. 下水管渠費	下水管渠施設事業	678,900	273,100
		下水処理場整備事業	85,900	45,000
	3. 大和川流域下水道整備事業費	大和川流域下水道整備事業	108,400	47,100
2. 農業集落排水事業費	1. 農業集落排水費	農業集落排水処理施設維持補修経費	14,000	1,300
	2. 農業集落排水施設整備費	農業集落排水施設整備事業	265,100	110,000

(3) 地方債の前前年度末における現在高並びに前年度末及び当該年度末における現在高の見込みに関する調書 (単位 千円)						
区 分	補 正		前	補 正		後
	当該年度中増減見込み			当該年度中増減見込み		
	当該年度中起債見込額			当該年度中起債見込額		
下 水 道 債	1,823,900		50,104,497	1,838,700		50,119,297
計	1,823,900		50,104,497	1,838,700		50,119,297

1. 総括

3. 国民健康保険特別会計

(1) 国民健康保険特別会計歳入歳出補正予算事項別明細書 (第 3 号)

(歳 入)

(単位：千円)

款	補正前の額	補正額	計
9 繰入金	2,266,563	53,066	2,319,629
歳入合計	37,195,791	53,066	37,248,857

(歳 出)

(単位：千円)

款	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			
				特 定 財 源			一般財源
				国県支出金	地方債	その他	
7 共同事業拠出金	3,899,630	53,066	3,952,696				53,066
歳 出 合 計	37,195,791	53,066	37,248,857				53,066
				一般財源内訳			繰入金
							53,066

2. 歳入

第9款 繰入金

第2項 基金繰入金

(単位：千円)

目	補正前の額	補正額	計	節		説明
				区分	金額	
1 基金繰入金	158,463	53,066	211,529	1 国民健康保険 財政調整基金 繰入金	53,066	国民健康保険財政調整基金繰入金
計	158,463	53,066	211,529			

国民健康保険特別会計

3. 歳出

第 7 款 共同事業拠出金

第 1 項 共同事業拠出金

(単位：千円)

目	補正前の額	補正額	計	補正額の 財源内訳	節		説明
					区分	金額	
2 保険財政共同 安定化事業拠 出金	3,119,710	53,066	3,172,776	一般財源 53,066	19 負担金補助及 び交付金	53,066	保険財政共同安定化事業拠出金経 費
計	3,899,630	53,066	3,952,696	特定財源 0 一般財源 53,066			

国民健康保険特別会計

1. 総括

4. 土地区画整理事業特別会計

(1) 土地区画整理事業特別会計歳入歳出補正予算事項別明細書 (第 3 号)

(歳 入) (単位：千円)

款	補正前の額	補正額	計
1 国庫支出金	32,700	△7,790	24,910
4 市債	441,600	△21,200	420,400
歳入合計	1,476,180	△28,990	1,447,190

(歳 出)

(単位：千円)

款	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳				一般財源
				特	定 財 源		そ の 他	
					国県支出金	地 方 債		
1 西大寺駅南地区土地区画整理事業費	436,139	△9,000	427,139		△9,000			—
2 J R奈良駅南地区土地区画整理事業費	211,500	△19,990	191,510	△7,790	△12,200			—
歳 出 合 計	1,476,180	△28,990	1,447,190	△7,790	△21,200			—

2. 歳入
第 1 款 国庫支出金
第 1 項 国庫交付金
(単位 : 千円)

目	補正前の額	補正額	計	節		説明	明
				区分	金額		
1 J R 奈良駅南地区 土地区画整理事業 費国庫交付金	32,700	△ 7,790	24,910	1 J R 奈良駅南 地区土地区画 整理事業費交 付金	△ 7,790	社会資本整備総合交付金	
計	32,700	△ 7,790	24,910				

土地区画整理事業特別会計

第 4 款 市債

第 1 項 市債

(単位：千円)

目	補正前の額	補正額	計	節		説明
				区分	金額	
1 西大寺駅南地区土地区画整理事業債	315,500	△ 9,000	306,500	1 西大寺駅南地区土地区画整理事業債	△ 9,000	西大寺駅南地区土地区画整理事業債
2 J R 奈良駅南地区土地区画整理事業債	126,100	△ 12,200	113,900	1 J R 奈良駅南地区土地区画整理事業債	△ 12,200	J R 奈良駅南地区土地区画整理事業債
計	441,600	△ 21,200	420,400			

土地区画整理事業特別会計

3. 歳出

第1款 西大寺駅南地区土地区画整理事業費

第1項 西大寺駅南地区土地区画整理事業費

(単位：千円)

目	補正前の額	補正額	計	補正額の 財源内訳	節		説明
					区分	金額	
1 西大寺駅南地区土地区画整理事業費	436,139	△9,000	427,139	特定財源 (内訳) 市債 △9,000	4 共済費 7 貸金 11 需用費 13 委託料 14 使用料及び賃借料 15 工事請負費 16 原材料費	△15 △782 △302 △3,715 △1,175 △3,000 △11	西大寺駅南地区土地区画整理事業 特定道路整備事業
計	436,139	△9,000	427,139	特定財源 一般財源 △9,000 0			

土地区画整理事業特別会計

第 2 款 J R 奈良駅南地区土地区画整理事業費

第 1 項 J R 奈良駅南地区土地区画整理事業費

(単位 : 千円)

目	補正前の額	補正額	計	補正額の 財源内訳	節		説明
					区分	金額	
1 J R 奈良駅南 地区土地区画 整理事業費	211, 500	△19, 990	191, 510	特定財源 △19, 990 (内訳) 国庫支出金 △7, 790 市債 △12, 200	22 補償補填及び 賠償金	△19, 990	J R 奈良駅南地区特定土地区画整 理社会資本整備総合交付金事業
計	211, 500	△19, 990	191, 510	特定財源 △19, 990 一般財源 0			

土地区画整理事業特別会計

(2) 繰越明許費

(単位 千円)

款	項	事業名	計上予算額	繰越予算額
西大寺駅南地区土地整理事業費 1.	西大寺駅南地区土地整理事業費 1.	西大寺駅南地区土地整理事業	427,139	136,100
J R 奈良駅南地区土地整理事業費 2.	J R 奈良駅南地区土地整理事業費 1.	J R 奈良駅南地区土地整理事業	191,510	40,400

(3) 地方債の前前年度末における現在高並びに前年度末及び当該年度末における現在高の見込みに関する調書

(単位 千円)

区 分	補 正 前		補 正 後	
	当該年度中増減見込み 当該年度中起債見込額	当該年度末現在高見込額	当該年度中増減見込み 当該年度中起債見込額	当該年度末現在高見込額
土 木 債	441,600	6,036,337	420,400	6,015,137
計	441,600	6,036,337	420,400	6,015,137

5. 駐 車 場 事 業 特 別 会 計 計
 1. 総括 (1) 駐車場事業特別会計歳入歳出補正予算事項別明細書 (第 2 号)

(歳 入) (単位：千円)

款	補 正 前 の 額	補 正 額	計
1 使用料及び手数料	100,000	△2,000	98,000
2 繰入金	233,158	2,000	235,158
歳 入 合 計	333,200	—	333,200

(歳 出)

(単位:千円)

款	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			
				特定財源			一般財源
				国県支出金	地方債	その他	
1 駐車場事業費	97,450	—	97,450			△2,000	2,000
歳出合計	333,200	—	333,200			△2,000	2,000
				一般財源内訳		繰入金	2,000

2. 歳入

第 1 款 使用料及び手数料

第 1 項 使用料

(単位：千円)

目	補正前の額	補正額	計	節		説明	明
				区分	金額		
1 駐車場使用料	100,000	△ 2,000	98,000	1 駐車場使用料	△ 2,000	J R 奈良駅駐車場使用料	
計	100,000	△ 2,000	98,000				

駐車場事業特別会計

第 2 款 繰入金

第 1 項 一般会計繰入金

(単位 : 千円)

目	補正前の額	補正額	計	節		説明
				区分	金額	
1 一般会計繰入金	233,158	2,000	235,158	一般会計繰入金	2,000	一般会計繰入金
計	233,158	2,000	235,158			

駐車場事業特別会計

3. 歳出

第 1 款 駐車場事業費

第 1 項 駐車場費

(単位：千円)

目	補正前の額	補正額	計	補正額の 財源内訳	節		説明
					区分	金額	
1 駐車場管理費	97,450	—	97,450	特定財源 △2,000 (内訳) 使用料及び手数料 △2,000 一般財源 2,000			
計	97,450	—	97,450	特定財源 △2,000 一般財源 2,000			

駐車場事業特別会計

1. 総括

6. 後期高齢者医療特別会計

(1) 後期高齢者医療特別会計歳入歳出補正予算事項別明細書 (第 1 号)

(歳 入)		(単位：千円)		
款	補正前の額	補正額	計	
3 繰入金	753,188	△7,554	745,634	
歳入合計	4,870,000	△7,554	4,862,446	

(歳 出)

(単位：千円)

款	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			
				特 定 財 源			一 般 財 源
				国県支出金	地方債	その他	
2 後期高齢者医療広域連合納付金	4,617,880	△7,554	4,610,326				△7,554
歳 出 合 計	4,870,000	△7,554	4,862,446				△7,554
				一般財源内訳		繰入金	△7,554

2. 歳入
第3款 繰入金
第1項 一般会計繰入金
(単位：千円)

目	補正前の額	補正額	計	節		説明
				区分	金額	
1 一般会計繰入金	753,188	△ 7,554	745,634	1 事務費繰入金	△ 14,452	事務費繰入金
				2 保険基盤安定繰入金	6,898	保険基盤安定繰入金
計	753,188	△ 7,554	745,634			

後期高齢者医療特別会計

3. 歳出

第 2 款 後期高齢者医療広域連合納付金

第 1 項 後期高齢者医療広域連合納付金

(単位：千円)

目	補正前の額	補正額	計	補正額の 財源内訳	節		説明
					区分	金額	
1 後期高齢者医療広域連合納付金	4,617,880	△7,554	4,610,326	一般財源 △7,554	19 負担金補助及び交付金	△7,554	後期高齢者医療広域連合納付金経費
計	4,617,880	△7,554	4,610,326	特定財源 0 一般財源 △7,554			

後期高齢者医療特別会計

一般会計及び特別会計款別性質別経費総括表

(単位：千円)

会 計 款 性質区分		一 般 会 計								特 別 会 計				
		総務費	民生費	衛生費	農林水産業費	商工費	観光費	土木費	教育費	合計	下水道事業費	国民健康保険	土地地区画整理事業	後期高齢者医療
人件費	費	△ 51,109								△ 51,109				
扶助費	費			7,600						7,600				
物件費	費	△ 55,972	△ 160,000	△ 45,400				30,047	△ 27,300	△ 258,625				
補助費等	費	△ 35,063	△ 37,531	500						△ 72,094	62,900	53,066		△ 7,554
投資的経費	費	103,000	△ 30,412		34,800		47,291	△ 807,566	634,000	△ 18,887	22,900		△ 28,990	
普通建設事業		103,000	△ 30,412		34,800		47,291	△ 807,566	634,000	△ 18,887	22,900		△ 28,990	
補助		103,000	△ 47,212				47,291	△ 682,566	619,282	39,795	87,000		△ 19,990	
単独			16,800		34,800			△ 125,000	14,718	△ 58,682	△ 64,100		△ 9,000	
貸付及び積立金						△ 80,000				△ 80,000				
繰出金			△ 7,554					32,950		25,396				
計		△ 39,144	△ 235,497	△ 37,300	34,800	△ 80,000	47,291	△ 744,569	606,700	△ 447,719	85,800	53,066	△ 28,990	△ 7,554

物件費の内訳表

附表 1

(単位：千円)

節 會計 会 及ひ款	賃 金 需 用 費	細 節					細 節			委 託 料	使用料及 び賃借料	原材料費	備 入 購 費	計
		消耗品費	燃料費	食糧費	印刷製本費	修繕料	役 務 費	通信運搬費	広告料	手数料				
総 務 費	△ 6,073	△ 14	△ 100	△ 390	△ 163	△ 22	△ 13,284	△ 10,076	△ 3	△ 3,205	△ 22,166	△ 13,332	△ 82	△ 55,972
民 生 費										△ 160,000				△ 160,000
衛 生 費										△ 45,400				△ 45,400
土 木 費										30,047				30,047
教 育 費										△ 27,300				△ 27,300
一 般 会 計 合 計	△ 6,073	△ 14	△ 100	△ 390	△ 163	△ 22	△ 13,284	△ 10,076	△ 3	△ 3,205	△ 224,819	△ 13,332	△ 82	△ 258,625

繰出金・その他経費の内訳表

附表 2

(単位：千円)

節 会計及び款	報 償 費	負担金補助及び 交付金	助 費	貸 付 金	償還金利子及び 割引料	公 課 費	出 金	計
総務費	△ 1,560	△ 33,503						△ 35,063
民生費		△ 43,954			6,423		△ 7,554	△ 45,085
衛生費		500	7,600					8,100
商工費				△ 80,000				△ 80,000
土木費							32,950	32,950
一般会計合計	△ 1,560	△ 76,957	7,600	△ 80,000	6,423		25,396	△ 119,098
下水道事業費		9,500				53,400		62,900
国民健康保険		53,066						53,066
後期高齢者医療		△ 7,554						△ 7,554

投資的経費一覧表

(単位：千円)

款	補単	事業名	予算額	財源内訳				概要説明
				国	県	地方債	その他	
総務費			103,000	34,333		74,000	3,400	△ 8,733
	補	庁舎等施設整備事業	-	1,900			3,400	△ 5,300 財源更正
	補	スポーツ施設整備事業	103,000	34,333		68,600		67 中央体育館等耐震改修
	補	文化振興施設整備事業	-	△ 1,900		5,400		△ 3,500 財源更正
民生費			△ 30,412	1,932	△ 47,212	7,800		7,068
	単	環境改善施設整備事業	-			△ 7,000		7,000 財源更正
	単	高齢者福祉施設整備事業	△ 47,212		△ 47,212			- 減額更正
	補	児童福祉施設整備事業	16,800	1,932		14,800		68 保育所耐震改修
衛生費			-		△ 33,900	33,900		-
	単	保健衛生施設整備事業	-		△ 33,900	33,900		- 財源更正
農林水産業費			34,800			34,800		-
	単	土地基盤整備事業	34,800			34,800		- 農道整備

款	補単	事業名	予算額	財源				内訳		概要説明
				国	県	地方債	その他	一般		
観光費			47,291	269,044		△ 222,000		247		
	補	観光施設整備事業	47,291	269,044		△ 222,000		247	奈良町生活環境施設整備財源更正	
土木費			△ 807,566	△ 394,053		△ 423,700	30,111	△ 19,924		
	補	道路橋梁新設改良事業	32,734	17,517		15,100		117	補助事業	
	補	河川堤防改修事業	△ 99,000	△ 49,500		△ 49,500		—	減額更正	
	補単	街路事業	△ 795,800	△ 389,070		△ 416,800	30,111分	△ 20,041	減額及び財源更正	
	補	公園事業	30,000	15,000		15,000		—	長寿命化施設整備	
	補	公営住宅整備事業	24,500	12,000		12,500		—	施設整備	
教育費			634,000	△ 54,431		685,000		3,431		
	補単	小学校施設整備事業	464,500	151,060		313,300		140	耐震改修・改築設計 大規模改修・トイレ改修	
	補	中学校施設整備事業	23,000	7,666		15,300		34	耐震改修	
	補単	高等学校施設整備事業	139,000	45,199		90,700		3,101	耐震改修	
	補	幼稚園施設整備事業	7,500	△ 258,356		265,700		156	耐震改修 財源更正	
一般会計合計			△ 18,887	△ 143,175	△ 81,112	189,800	33,511	△ 17,911		

款	補 単	事 業 名	予算額	財 源 内 訳				概 要 説 明
				国	県	地方債	そ の 他	
下水道 事業費			△ 87,100	△ 14,950		△ 40,200		△ 31,950
	補 単	下 水 管 渠 布 設 事 業	△ 47,000	△ 11,000		△ 4,000		△ 32,000 減額更正
	補 単	下 水 処 理 場 建 設 事 業	△ 7,000	△ 3,950		△ 3,100		50 減額更正
	単	大和川流域下水道整備事業	△ 33,100			△ 33,100		— 減額更正
農業集落 排水事業 費			110,000	55,000		55,000		—
	補 単	農業集落排水施設整備事業	110,000	55,000		55,000		— 東部第2地区施設整備
西大寺駅 南地区土 地区画整 理事業費			△ 9,000			△ 9,000		—
	補 単	西大寺駅南地区土地区画整理事業	△ 9,000			△ 9,000		— 減額更正
JR奈良駅 南地区土 地区画整 理事業費			△ 19,990	△ 7,790		△ 12,200		—
	補 単	JR奈良駅南地区土地区画整理事業	△ 19,990	△ 7,790		△ 12,200		— 減額更正
特 別 会 計 合 計			△ 6,090	32,260		△ 6,400		△ 31,950
総 計			△ 24,977	△ 110,915	△ 81,112	183,400	33,511	△ 49,861

平成25年度奈良市病院事業会計
補正予算（第2号）

（総則）

第1条 平成25年度奈良市病院事業会計補正予算（第2号）は、次に定めるところによる。

（収益的収入及び支出）

第2条 平成25年度奈良市病院事業会計予算（以下「予算」という。）第3条に定めた収益的収入及び支出の予定額を、次のとおり補正する。

（科 目）		（既決予定額）	（補正予定額）	（計）
収 入				
第1款	病院事業収益	606,235千円	12,058千円	618,293千円
第2項	医業外収益	471,450千円	9,378千円	480,828千円
第3項	看護師養成事業収益	53,800千円	2,680千円	56,480千円
支 出				
第1款	病院事業費用	572,400千円	12,058千円	584,458千円
第1項	医業費用	493,643千円	9,378千円	503,021千円
第3項	看護師養成事業費用	53,800千円	2,680千円	56,480千円

（議会の議決を経なければ流用することのできない経費）

第3条 予算第9条に定めた経費の金額を次のように改める。

（科 目）	（既決予定額）	（補正予定額）	（計）
(1) 職員給与費	51,587千円	△85千円	51,502千円

（他会計からの補助金）

第4条 予算第10条中「101,673千円」を「102,173千円」に改める。

平成26年2月28日提出

奈良市長 仲 川 元 庸

附 属 書 類

1. 平成 25 年度 奈良市病院事業会計補正予算（第 2 号）実施計画

1. 平成 25 年度 奈良市病院事業会計補正予算（第 2 号）資金計画

1. 平成 25 年度 奈良市病院事業給与費明細書（第 2 号）

1. 平成 25 年度 奈良市病院事業補正予定貸借対照表（第 2 号）

1. 平成 25 年度 奈良市病院事業会計補正予算（第 2 号）参考書

平成 2 5 年度奈良市病院事業会計
補正予算（第 2 号）実施計画

収 益 的 収 入 及 び 支 出

収 入

（単位：千円）

款	項	目	既決予定額	補正予定額	計	備 考
1. 病院事業収益	2. 医業外益		606,235	12,058	618,293	
		2. 補助金	471,450	9,378	480,828	
	3. 看護師養成事業収益		61,931	9,378	71,309	国庫補助金
			53,800	2,680	56,480	
		1. 他会計補助金	11,440	500	11,940	一般会計補助金
		3. その他看護師養成収益	20,400	2,180	22,580	授業料収入、入学科収入、入学査料収入

支 出

（単位：千円）

款	項	目	既決予定額	補正予定額	計	備 考
1. 病院事業費用	1. 医業費用		572,400	12,058	584,458	
		2. 経費	493,643	9,378	503,021	
	3. 看護師養成事業費用		439,830	9,378	449,208	交付金
			53,800	2,680	56,480	
	1. 看護師養成費		53,800	2,680	56,480	職員手当、委託料

平成 2 5 年度奈良市病院事業会計
補正予算（第 2 号）資金計画

(単位：千円)

区 分	既決予定額	補正予定額	計	備 考
受 入 資 金	5,554,589	12,058	5,566,647	
1 . 病院事業収益	566,808	12,058	578,866	
支 払 資 金	5,440,149	12,058	5,452,207	
1 . 病院事業費用	463,166	12,058	475,224	
差 引	114,440		114,440	

平成25年度奈良市病院事業給与費明細書（第2号）

1. 総括

(単位：千円)

区分	職員数 一般職(人)	給与費			法定福利費	合計	備考
		給料	職員手当	計			
補正後	6	24,028	19,185	43,213	8,289	51,502	
補正前	6	24,028	19,270	43,298	8,289	51,587	
比較			△85	△85		△85	

職員手当の内訳	区分	時間外勤務手当
	補正後	4,164
	補正前	4,249
	比較	△85

2. 給料及び職員手当の増減額の明細

(単位：千円)

区分	増減額	増減事由別内訳	説明	備考
職員手当	△85	看護師養成費	△85 時間外勤務手当	

平成 2 5 年度奈良市病院事業
補正予定貸借対照表（第 2 号）

（単位：千円）

借 方				貸 方			
科 目	既決予定額	補正予定額	計	科 目	既決予定額	補正予定額	計
2. 流 動 資 産	155,432	12,058 △ 12,058	155,432	5. 剰余金	4,417,628	12,058 △ 12,058	4,417,628
(1) 現 金 預 金	114,440	12,058 △ 12,058	114,440	(2) 欠損金	357,358	12,058 △ 12,058	357,358
				当年度 イ未処理 欠損金	357,358	12,058 △ 12,058	357,358
計	9,198,428		9,198,428	計	9,198,428		9,198,428

平成 2 5 年度奈良市病院事業会計
補正予算（第 2 号）参考書

収 益 的 収 入 及 び 支 出

収 入

(単位：千円)

款	項	目	節	既決予定額	補正予定額	計	備 考
1. 病院事業収益				606,235	12,058	618,293	
	2. 医業外収益			471,450	9,378	480,828	
		2. 補助金		61,931	9,378	71,309	
			国庫補助金	22,504	9,378	31,882	
	3. 看護師養成事業収益			53,800	2,680	56,480	
		1. 他会計補助金		11,440	500	11,940	
			一般会計補助金	11,440	500	11,940	
		3. その他看護師養成収益		20,400	2,180	22,580	
			その他看護師養成収益	20,400	2,180	22,580	

支 出

(単位：千円)

款	項	目	節	既決予定額	補正予定額	計	備 考
1. 病院事業費用				572,400	12,058	584,458	
	1. 医業費用			493,643	9,378	503,021	
		2. 経 費		439,830	9,378	449,208	
			交付金	428,922	9,378	438,300	
	3. 看護師養成事業費用			53,800	2,680	56,480	
		1. 看護師養成費		53,800	2,680	56,480	
			職員手当	9,316	△ 85	9,231	
			委託料	26,089	2,765	28,854	

平成 2 5 年度奈良市都祁水道事業会計
補正予算（第 4 号）

（総則）

第 1 条 平成 2 5 年度奈良市都祁水道事業会計補正予算（第 4 号）は、次に定めるところ
による。

（収益的支出）

第 2 条 平成 2 5 年度奈良市都祁水道事業会計予算（以下「予算」という。）第 3 条に定
めた収益的支出の予定額を次のとおり補正する。

（科 目）		（既決予定額）	（補正予定額）	（計）
		支	出	
第 1 款	水道事業費用	370,714 千円	30,171 千円	400,885 千円
第 1 項	営 業 費 用	289,005 千円	30,171 千円	319,176 千円

平成 2 6 年 2 月 2 8 日提出

奈良市長 仲 川 元 庸

附 属 書 類

1. 平成 25 年度 奈良市都祁水道事業会計補正予算（第 4 号）実施計画

1. 平成 25 年度 奈良市都祁水道事業会計補正予定貸借対照表（第 4 号）

1. 平成 25 年度 奈良市都祁水道事業会計補正予算（第 4 号）参考書

平成 2 5 年度奈良市都祁水道事業会計
補正予算（第 4 号）実施計画

収 益 の 収 入 及 び 支 出

支 出

（単位：千円）

款	項	目	既決予定額	補正予定額	計	備 考
1．水道事業費用			370,714	30,171	400,885	
	1．営 業 費 用		289,005	30,171	319,176	
		6．減 価 償 却 費	151,123	30,171	181,294	

平成 2 5 年度奈良市都祁水道事業会計補正
 予定貸借対照表（第 4 号）

(単位：千円)

借 方				貸 方			
科 目	既決予定額	補正予定額	計	科 目	既決予定額	補正予定額	計
1. 固 定 資 産	6,360,988	△30,171	6,330,817	資 本	6,287,767	△30,171	6,257,596
(1) 有 形 固 定 資 産	5,707,656	△7,894	5,699,762	6. 剰余金	3,010,435	△30,171	2,980,264
口 建 物	287,121	1,844	288,965	(2) 欠損金	181,041	30,171	211,212
ハ 構築物	4,041,389	△7,672	4,033,717	イ 当年度 未処理 欠損金	181,041	30,171	211,212
機 械 二 及 装 置	1,305,692	△2,066	1,303,626				
(2) 無 形 固 定 資 産	653,332	△22,277	631,055				
イ ダ ム 使用権	515,812	△5,087	510,725				
口 水利権	137,520	△17,190	120,330				
計	6,391,581	△30,171	6,361,410	計	6,391,581	△30,171	6,361,410

平成 2 5 年度奈良市都祁水道事業会計
補正予算（第 4 号）参考書

収 益 の 収 入 及 び 支 出

支 出

（単位：千円）

款	項	目	節	既決予定額	補正予定額	計	備考
1. 水道事業費				370,714	30,171	400,885	
	1. 営業費用			289,005	30,171	319,176	
		6. 減価償却費		151,123	30,171	181,294	
			(41) 有形固定資産 減価償却費	140,933	7,894	148,827	
			(42) 無形固定資産 減価償却費	10,190	22,277	32,467	

平成25年度奈良市月ヶ瀬簡易水道
事業会計補正予算（第2号）

（総則）

第1条 平成25年度奈良市月ヶ瀬簡易水道事業会計補正予算（第2号）は、次に定めるところによる。

（収益的支出）

第2条 平成25年度奈良市月ヶ瀬簡易水道事業会計予算（以下「予算」という。）第3条に定めた収益的支出の予定額を次のとおり補正する。

（科 目）	（既決予定額）	（補正予定額）	（計）
	支	出	
第1款 簡易水道事業費用	77,247千円	6,648千円	83,895千円
第1項 営業費用	68,432千円	6,648千円	75,080千円

平成26年2月28日提出

奈良市長 仲 川 元 庸

附 属 書 類

1. 平成 2 5 年度 奈良市月ヶ瀬簡易水道事業会計補正予算（第 2 号）実施計画

1. 平成 2 5 年度 奈良市月ヶ瀬簡易水道事業会計補正予定貸借対照表（第 2 号）

1. 平成 2 5 年度 奈良市月ヶ瀬簡易水道事業会計補正予算（第 2 号）参考書

平成 2 5 年度奈良市月ヶ瀬簡易水道事業会計
補正予算（第 2 号）実施計画

収 益 的 収 入 及 び 支 出

支 出

（単位：千円）

款	項	目	既決予定額	補正予定額	計	備 考
1. 簡 易 水 道 事 業 費 用			77,247	6,648	83,895	
	1. 営 業 費 用		68,432	6,648	75,080	
		5. 減 価 償 却 費	17,783	6,648	24,431	

平成 2 5 年度奈良市月ヶ瀬簡易水道事業会計補正
 予定貸借対照表（第 2 号）

（単位：千円）

借 方				貸 方			
科 目	既決予定額	補正予定額	計	科 目	既決予定額	補正予定額	計
1. 固 定 資 産	1,965,948	△6,648	1,959,300	資 本	1,965,099	△6,648	1,958,451
(1) 有 形 固 定 資 産	1,850,285	△6,647	1,843,638	6. 剰余金	1,609,718	△6,648	1,603,070
口 建 物	57,001	△194	56,807	(2) 欠損金	17,786	6,648	24,434
ハ 構築物	1,058,102	△4,517	1,053,585	イ 当年度 未処理 欠損金	17,786	6,648	24,434
機 械 二 及 装 置	728,573	△1,845	726,728				
車 両 ホ 運搬具	305	△91	214				
(2) 無 形 固 定 資 産	115,663	△1	115,662				
イ 水利権	115,663	△1	115,662				
計	1,972,599	△6,648	1,965,951	計	1,972,599	△6,648	1,965,951

平成 2 5 年度奈良市月ヶ瀬簡易水道事業会計
補正予算（第 2 号）参考書

収 益 の 収 入 及 び 支 出

支 出

（単位：千円）

款	項	目	節	既決予定額	補正予定額	計	備考
1. 簡易水道 事業費用				77,247	6,648	83,895	
	1. 営業費用			68,432	6,648	75,080	
		5. 減価償却費		17,783	6,648	24,431	
			(41) 有形固定資産 減価償却費	16,381	6,647	23,028	
			(42) 無形固定資産 減価償却費	1,402	1	1,403	

奈良市総合福祉センター条例の一部改正について

奈良市総合福祉センター条例の一部を次のように改正しようとする。

平成 26 年 2 月 28 日提出

奈良市長 仲 川 元 庸

奈良市総合福祉センター条例の一部を改正する条例

奈良市総合福祉センター条例（昭和 59 年奈良市条例第 11 号）の一部を次のように改正する。

第 1 条中「身体障害者、知的障害者及び精神障害者（以下「障がい者」という。）」を「障がい者（障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成 17 年法律第 123 号。以下「法」という。）第 4 条第 1 項の障害者及び同条第 2 項の障害児をいう。以下同じ。）」に改める。

第 9 条第 1 号中「障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成 17 年法律第 123 号。以下「法」という。）」を「法」に改める。

附 則

この条例は、公布の日から施行する。

（提案理由）

法改正により難病患者等が障害者の範囲に含まれるようになったため、所要の改正を行うおうとするものである。

(参考)

奈良市総合福祉センター条例（抄）

(設置)

第1条 身体障害者、知的障害者及び精神障害者（以下「障がい者」という。）のための施策その他の社会福祉施策の総合的な推進及び社会福祉活動の育成を図り、もって市民の福祉の増進に資するため、総合福祉センターを設置する。

(事業)

第9条 生活介護みどりの家は、主として知的障がい者に係る次に掲げる事業を行う。

- (1) 障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成17年法律第123号。以下「法」という。）第5条第7項に規定する生活介護に係る事業の運営に関すること。

新市建設計画の変更について

市町村の合併の特例に関する法律（昭和 40 年法律第 6 号）附則第 2 条第 2 項の規定によりなおその効力を有することとされる同法第 5 条第 7 項の規定により、新市建設計画の一部を次のように変更するものとする。

平成 26 年 2 月 28 日提出

奈良市長 仲 川 元 庸

新市建設計画の一部を次のように変更する。

第 1 章 序論 第 3 節 計画作成の方針 3. 計画の期間中「平成 26 年度までの 10 ヶ年」を「平成 32 年度までの 16 ヶ年」に改める。

第 6 章 財政計画 （2）年度別財政計画の表を次のように改める。

(2) 年度別財政計画

歳入

(単位:百万円)

区 分	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成17～24 年度合計
市 地 方 税	51,519	52,702	54,814	54,476	52,654	51,545	51,499	50,948	420,157
市 地 方 税 与 配当割、株式等譲渡所得割、利子割交付金	2,389	2,844	969	941	884	865	846	799	10,537
地方消費税交付金	1,115	1,100	1,193	615	572	553	558	518	6,224
地方消費税交付金	2,774	2,902	2,869	2,740	2,918	2,913	2,944	2,959	23,019
ゴルフ場利用税交付金	309	316	312	306	294	277	271	267	2,352
自動車取得税交付金	606	563	533	471	340	242	219	260	3,234
国有提供施設等所在市町村助成交付金	5	5	5	5	4	4	4	4	36
地方特例交付金	2,269	1,799	411	682	689	564	514	197	7,125
地方交付税	13,404	13,299	12,697	12,959	13,645	15,359	15,725	16,155	113,243
交通安全対策特別交付金	67	69	67	60	59	57	55	53	487
分担金及び負担金	594	595	705	725	770	771	809	849	5,818
使用料及び手数料	3,152	3,100	3,085	2,821	2,897	2,532	2,451	2,512	22,550
国・県・市町村支出金	17,485	16,461	17,556	24,317	23,115	25,045	28,373	27,703	180,055
財産収入	115	487	1,352	1,148	940	66	494	848	5,450
寄附金	144	2	243	15	358	216	506	885	2,369
繰入金	127	2,108	1,984	2,996	3,380	432	1,182	396	12,605
繰越金	433	180	1,087	55	94	119	114	79	2,161
繰入金	2,309	2,529	2,460	2,308	2,604	2,412	2,405	2,358	19,385
諸地方債	12,436	12,343	18,745	13,497	17,560	24,263	14,413	34,395	147,652
計	111,252	113,404	121,087	121,137	123,777	128,235	123,382	142,185	984,459

歳出

区 分	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成17～24 年度合計
人件費	26,292	27,690	28,685	27,813	27,895	27,274	26,553	26,129	218,331
扶助費	20,302	21,051	22,271	22,722	23,906	29,236	31,525	32,024	203,037
維持費	1,680	1,575	1,634	1,395	1,733	1,320	1,386	1,265	11,988
物件費	15,503	15,119	15,378	14,493	14,656	14,151	14,819	14,564	118,683
補助費等	5,517	5,352	6,346	11,306	6,177	7,254	5,405	23,982	71,339
普通建設事業費	9,326	11,723	16,778	12,475	16,730	16,938	11,159	12,072	107,201
積立金	35	17	156	256	555	421	460	117	2,017
公債費	16,479	16,152	16,967	17,223	17,799	17,518	17,642	17,303	137,083
繰出金	14,378	10,914	11,335	11,858	12,598	12,518	12,886	13,208	99,695
その他費	1,513	1,525	1,444	1,442	1,558	1,423	1,465	1,459	11,829
計	111,025	111,118	120,994	120,983	123,607	128,053	123,300	142,123	981,203

(注) 平成17年度から平成24年度までは決算額。繰越金は、繰越前の年度で計上。

歳入

(単位:百万円)

区分	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度	平成25～32 年度合計	16年間合計 (計画期間総計)
市	51,166	52,311	51,861	52,539	52,760	52,211	52,433	52,657	417,938	838,095
地方譲与税	840	840	891	917	945	974	974	974	7,355	17,892
配当割、株式等譲渡所得割、利子割交付金	920	1,010	1,036	1,062	1,090	1,118	1,118	1,118	8,472	14,696
地方消費税交付金	3,100	3,800	5,163	5,262	5,364	5,469	5,577	5,688	39,423	62,442
ゴルフ場利用税交付金	300	300	300	300	300	300	300	300	2,400	4,752
自動車取得税交付金	300	150	150	150	150	150	150	150	1,350	4,584
国有提供施設等所在市町村助成交付金	4	4	4	4	4	4	4	4	32	68
地方特例交付金	191	230	230	230	230	230	230	230	1,801	8,926
地方交付税	15,810	15,400	15,100	15,280	15,160	15,360	15,180	14,950	122,240	235,483
交通安全対策特別交付金	70	60	60	60	60	60	60	60	490	977
分担金及び負担金	937	1,120	1,156	935	935	935	935	935	7,888	13,706
使用料及び手数料	2,740	2,833	2,840	2,840	2,840	2,840	2,840	2,840	22,613	45,163
国・県支出金	27,522	29,059	29,188	28,223	26,831	29,347	28,550	26,385	225,105	405,160
財産収入	1,408	779	322	322	322	322	322	322	4,119	9,569
寄附金	107	7	7	6	6	6	7	7	153	2,522
繰入金	400	285	100	65	65	65	65	63	1,108	13,713
繰越金	642	0	0	0	0	0	0	0	642	2,803
諸収入	2,852	3,343	3,372	3,492	3,478	3,468	3,478	3,488	26,971	46,356
地方債	17,160	14,934	17,818	15,046	13,082	18,624	17,226	12,186	126,076	273,728
計	126,469	126,465	129,598	126,733	123,622	131,483	129,449	122,357	1,016,176	2,000,635

歳出

区分	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度	平成25～32 年度合計	16年間合計 (計画期間総計)
人件費	25,317	24,557	24,620	24,250	24,077	24,502	23,632	23,655	194,610	412,941
扶助費	33,185	33,309	33,693	33,800	33,909	34,022	34,137	34,256	270,311	473,348
維持修繕費	1,397	1,229	1,219	1,219	1,219	1,219	1,219	1,219	9,940	21,928
物件費	15,905	17,726	17,253	17,318	16,964	16,786	16,795	16,708	135,455	254,138
補助費	6,494	8,700	8,484	7,610	7,966	7,403	8,374	8,337	63,368	134,707
普通建設事業費	11,360	10,188	13,866	11,678	8,558	16,462	14,020	6,944	93,076	200,277
積立金	331	56	50	50	50	50	50	50	687	2,704
公債費	18,580	18,651	18,666	19,123	19,254	19,418	19,512	19,439	152,643	289,726
繰出金	12,517	10,647	10,369	10,307	10,247	10,243	10,332	10,371	85,033	184,728
その他	1,383	1,402	1,378	1,378	1,378	1,378	1,378	1,378	11,053	22,882
計	126,469	126,465	129,598	126,733	123,622	131,483	129,449	122,357	1,016,176	1,997,379

(参考) 現行

(2) 年度別財政計画

歳入

(単位:百万円)

区 分	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	10年間合計
市 地 方 税 税 与	52,605	53,120	53,641	54,167	54,698	54,808	54,807	54,805	54,804	54,803	542,258
配当割、株式等譲渡所得割、利子割交付金	1,777	1,777	1,777	1,777	1,777	1,777	1,777	1,777	1,777	1,777	17,770
地方消費税交付金	955	955	955	955	955	955	955	955	955	955	9,550
地方消費税交付金	3,089	3,089	3,089	3,089	3,089	3,089	3,089	3,089	3,089	3,089	30,890
二ル工場利用税交付金	327	327	327	327	327	327	327	327	327	327	3,270
自動車取得税交付金	563	563	563	563	563	563	563	563	563	563	5,630
国有提供施設等所在市町村助成交付金	5	5	5	5	5	5	5	5	5	5	50
地方特例交付金	2,434	2,434	2,434	2,434	2,434	2,434	2,434	2,434	2,434	2,434	24,340
地方交付税	13,887	13,377	13,838	13,662	13,743	13,503	13,557	13,852	14,145	14,143	137,707
交通安全対策特別交付金	72	72	72	72	72	72	72	72	72	72	720
分担金及び負担金	638	638	638	638	638	638	638	638	638	638	6,380
使用料及び手数料	3,162	3,162	3,188	3,188	3,188	3,188	3,188	3,189	3,189	3,189	31,831
国・県支出金	18,927	19,134	19,152	18,987	19,041	19,027	19,097	19,155	19,225	19,312	191,057
財産収入	64	64	64	64	64	64	64	64	64	64	640
寄附金	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	10
繰入金	347	786	1,023	281	323	517	535	686	709	693	5,900
繰越金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
諸収入	2,050	2,050	2,050	2,050	2,050	2,050	2,050	2,050	2,050	2,050	20,500
地方債	17,349	14,745	14,756	14,346	14,355	13,979	13,985	13,981	13,965	13,865	145,326
計	118,252	116,299	117,573	116,606	117,323	116,997	117,144	117,643	118,012	117,980	1,173,829

歳出

区 分	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	10年間合計
人件費	26,165	27,934	29,804	28,728	29,608	28,884	28,680	28,341	27,746	27,044	282,934
扶助費	20,693	21,102	21,207	21,312	21,418	21,526	21,633	21,740	21,850	21,959	214,440
維持修繕費	1,545	1,546	1,546	1,542	1,542	1,540	1,542	1,542	1,542	1,547	15,434
物件費	16,585	16,125	15,717	15,261	15,235	15,416	15,419	15,405	15,824	16,254	157,241
補助費	5,112	4,968	4,830	4,696	4,696	4,688	4,688	4,688	4,688	4,688	47,742
普通建設事業費	13,596	13,119	13,099	13,243	13,201	13,134	13,138	13,463	13,903	13,901	133,797
積立金	4,690	779	374	519	253	85	74	101	47	61	6,983
公債費	16,748	17,486	17,743	17,978	18,038	18,348	18,536	18,923	18,943	18,986	181,729
繰出金	11,553	11,796	11,810	11,884	11,888	11,932	11,990	11,996	12,026	12,096	118,971
その他経費	1,565	1,444	1,443	1,443	1,444	1,444	1,444	1,444	1,443	1,444	14,558
計	118,252	116,299	117,573	116,606	117,323	116,997	117,144	117,643	118,012	117,980	1,173,829

損害賠償の額の決定について

平成 25 年 1 月 28 日午前 9 時 20 分頃、奈良市大柳生町地内において、本市水道局の公用車が、路面凍結のため相手方の自動車と衝突して損傷させるとともに、運転手及び同乗者が頸椎捻挫等した事故について、次のとおり損害賠償の額を決定するものとする。

平成 26 年 2 月 28 日提出

奈良市長 仲 川 元 庸

1 損害賠償の額 3,301,821 円

公の施設の指定管理者の指定について

地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）第 244 条の 2 第 3 項の規定により、次のとおり公の施設の指定管理者を指定したいので、同条第 6 項の規定により議会の議決を求める。

平成 26 年 2 月 28 日提出

奈良市長 仲 川 元 庸

1 指定管理者を指定する公の施設

奈良市南京終町 201 番地の 12

奈良市済美地域ふれあい会館

2 指定管理者の所在地及び名称

済美地区自治連合会

会長

3 指定管理者の指定の期間

平成 26 年 4 月 1 日から平成 31 年 3 月 31 日まで

4 指定管理者が行う業務の範囲

- (1) 奈良市済美地域ふれあい会館の利用に関すること。
- (2) 奈良市済美地域ふれあい会館の施設及び附属設備の維持管理に関すること。
- (3) その他市長が定めること。

公の施設の指定管理者の指定について

地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）第 244 条の 2 第 3 項の規定により、次のとおり公の施設の指定管理者を指定したいので、同条第 6 項の規定により議会の議決を求める。

平成 26 年 2 月 28 日提出

奈良市長 仲 川 元 庸

1 指定管理者を指定する公の施設

奈良市古市町 99 番地の 1

奈良市東市地域ふれあい会館

2 指定管理者の所在地及び名称

奈良市古市町 99 番地の 1

東市地区自治連合会

会長 ■■■ ■■■

3 指定管理者の指定の期間

平成 26 年 4 月 1 日から平成 31 年 3 月 31 日まで

4 指定管理者が行う業務の範囲

- (1) 奈良市東市地域ふれあい会館の利用に関すること。
- (2) 奈良市東市地域ふれあい会館の施設及び附属設備の維持管理に関すること。
- (3) その他市長が定めること。

公の施設の指定管理者の指定について

地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）第 244 条の 2 第 3 項の規定により、次のとおり公の施設の指定管理者を指定したいので、同条第 6 項の規定により議会の議決を求める。

平成 26 年 2 月 28 日提出

奈良市長 仲 川 元 庸

1 指定管理者を指定する公の施設

奈良市佐保台二丁目 9 0 2 番地の 2 3 9

奈良市佐保台地域ふれあい会館

2 指定管理者の所在地及び名称

奈良市佐保台二丁目 9 0 2 番地の 2 3 9

佐保台地区自治連合会

会長 ■■■ ■■■

3 指定管理者の指定の期間

平成 26 年 4 月 1 日から平成 31 年 3 月 31 日まで

4 指定管理者が行う業務の範囲

- (1) 奈良市佐保台地域ふれあい会館の利用に関すること。
- (2) 奈良市佐保台地域ふれあい会館の施設及び附属設備の維持管理に関すること。
- (3) その他市長が定めること。

